文化と交流

No.8 ／ 2024 年 10 月

■うたいつぎたいふるさとのうた　伝えたい郷土の旋律と心
～山口県内外のお年寄りを訪ねて～・・・・・・・戎谷和修（１）
■宮本常一の民具学・・・・・・・・・・・・・・・板垣優河（49）

宮本常一記念館

表紙：書きものをする少年時代の宮本常一（自画）／宮本常一記念館蔵

うたいつぎたいふるさとのうた
伝えたい郷土の旋律と心
～山口県内外のお年寄りを訪ねて～

戎谷　和修

１　フィールドワークの面白さ

（１）フィールドワークを始めたきっかけ

同じタイトルで行った山口県の俳句大会の講演（２００９年、周防大島橘総合センター）で唄を調べ始めたきっかけを、「中学校の音楽の教師であったにもかかわらず、戦時中も含め、戦前の地域の人が歌っていた唄を、岩国音頭やサンサなどの盆踊り以外にまったく、知らなかったからです」と説明して、周防大島町三蒲の大工蔵本万衛さんに聞いた唄と話の録音を聞いていただき、人を訪ねて唄やその背景の説明を知る面白さを話したことを思い出します。

（２）釘の値段が歴史を身近に感じさせてくれた

１９７４年、私が26歳頃、周防大島町三蒲の大工蔵本万衛さんを初めて訪ねました。「録音をお聞きください。そこの河村の家を造る欧州戦争の頃には大工の日役は、２円60銭、５、６年経ってうちの家を造るときは１円半、よう覚えちょるが、柳井の緒方へ行って釘を一樽買うたら１円60銭、それが80銭、半値になった。それからは下がることはなかった。上がる一方よの。物の値段は明治以降一度しか下がっていません」など物の値段の変化を聞きました。帰って年表を見ると大恐慌の時。歴史本には載ることはありませんが、「こんな田舎も世界の歴史の流れと無関係ではおれないのだ」と、お年寄りの唄や話に面白さと興味を覚えたことを思い出します。

（3）蔵本さんの歌われた唄の紹介

会場で蔵本さんが歌われた、①よいしょこしょ節（譜面1）「エイエーエー　めでためでたが三つ重なりて　ヨイショヨイショ　中のめでたがなおめでた　ヨイショコショーでーエンヤサのサー　なおめでた」や、②田植え唄（譜面2）「ヤーレノーゆんべ嫁嬢を迎えたら　大きなものを持ってきた　アー六斗六升六合入りの大きなものを持ってきた」と、③臼挽き唄（譜面3）「ヤーレ押せ押せ音戸の瀬戸ヨ　一丈五尺のノーヤレ櫓がしばるヨ　アーゴットンゴトトン」などの唄を「げんぞう唄とも言うよの。臼はこうやって挽きよったんじゃからのんた」の説明とともに聞いていただきました。

そして聞き取りの様子を次のように説明しました。柱時計のカチカチなる玄関先ではじめて聞く唄にびっくりするとともにもっと知りたいという興味をもったことを覚えています。これが、私のフィールドワークの始まり。面白かったから続いたのだと思います。昔は、「おじいさん、昔のうたを聞かせて下さい」と頼むだけで、お年寄りは思いついた唄を少し歌ってくださるだけ。多くの唄は聞けませんでした。逆に今、「こんな唄はありませんでしたか」と思い出すきっかけはあたえられるのですが、もう昔の唄を歌える人はほとんどいなくなっています。今やレッドデータブックなのです。

（4）心に残った話

次のような、戦争体験などの人生の深刻な場面の話を聞く機会に出会うことができました。

◎岩国市美川町河山、田本アヤコさん（大正14年生まれ）の話

戦争中は女が一番惨めな時期でした。私たちの同世代の若い男は戦争に行って死んでいく。残ったのは女、子ども、年寄りで女に生活の負

譜面 1　ヨイショコショ節

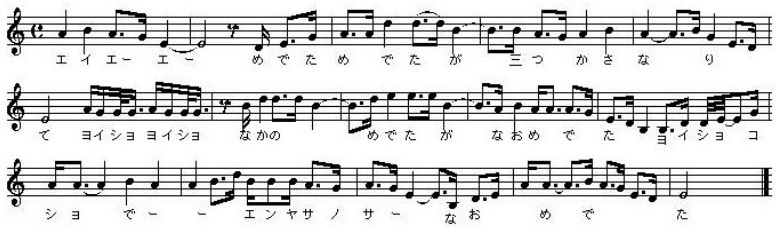

譜面 2　田植え唄

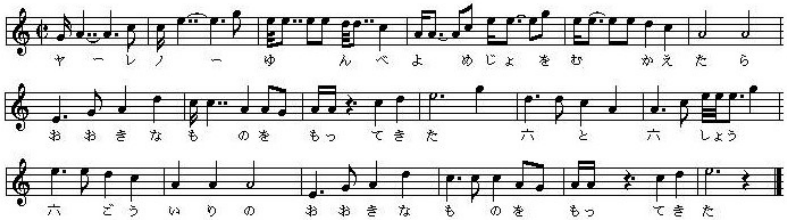

譜面 3　臼ひき唄

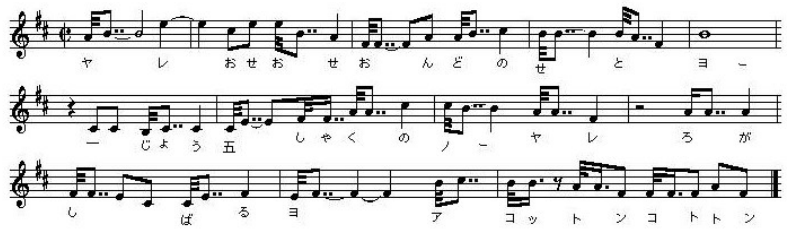

担と責任がかかってきました。私は農協の会計でした。食うか食わずで作った野菜などの代金は、中央から国債で来るんです。お金でと言われる人もありましたが、代金が国債で来るのでそれで払いました。ところが、日本が負け、終戦になると、国債はただの紙切れになってしまったのです。自分が好んで国債を渡したのではないが、結果

的には代金を皆失わせてしまうことになりました。中には何で国債でなくお金でくれなかったのかと、言う人もいました。自分はしかたないのだと思おうとしましたが辛くて3月に農協をとうとう辞めてしまいました。あなたが悪いのでもないのにええ職場を辞めんでもと言ってくれる人もいましたが、どうにもなりませんでした。

◎原爆などの戦争体験の話

広島市へ原爆が投下された１９４５年８月６日の話や様々な戦争体験を県内各地で聞きました。戦時中は夏休みはなく子どもは学校にいたそうです。

「広島がやられた時は学校じゃった。ピカッと光り、それからゴーッと音がしてね。晩方になったら、ざーざーざーとすごい真っ黒い雨が降ってきた」。これは岩国市美和町阿賀で聞いた話です。

「広島に原爆が落ちたのは６年生の時。週番の私が、草刈りのために４、５、６年生を校庭に集めようと教室から出かけた時にフラッシュのような光が走った。みんなが校庭に集まった頃に、ガーっと大きな音がして、宇品（広島市）の方の空にきのこ雲が湧いていた」。これは岩国市由宇町で聞いた話です。

講演の話ではないのですが、私にとっての８月６日は、広島市で行われた平和記念式典の放映の時、晩年の父、戎谷幸一がテレビに向かって手を合わせている姿です。ほとんど目が見えなくなった父が、音声に向かって座っている姿は今も心に残っています。40数年の間生活を一緒にしましたが、原爆の悲惨な様子を聞いたことは一度もありません。父から聞いたのは「当時、現在の広島市中区千田町の会社に入った途端に落ちて、二階が吹き飛んだ。現在の廿日市市まで歩き、汽車で大島の実家へ帰った」といった事実だけ。「話すことが苦痛で困難なほどの悲惨な体験だったの

だろう」と感じました。また、母、戎谷サエコも「畑仕事をしているとき、グラマンが低空飛行で『シュシュシュシュ　シュルシュルシュルシュル』と撃ちながら這うようにやってきて、畑に身を伏せたんよ。飛行機から大きな顔が見えて本当に恐ろしかった」と話していました。

（５）唄の分布から文化の流れがわかる盆踊りの話　白河踊り・ヤンセ踊り

安下庄が会場だったので、地元の盆踊りのヤンセ踊りを取り上げ、唄の歌われた地域の生活圏や文化のつながり、唄の広がりを話して、興味関心を呼び起こそうと試みました。

８月15日、安下庄三ツ松の盆踊りでヤンセ踊りを見学しました。櫓でなく提灯の下で、太鼓を叩き口説く。また、昔ながらに世話をする人がいて、地域の人が若い人も年取った人も安心して踊り、締太鼓を交代で叩く。最後のションゴ踊りなんかは躍動的で感動しました。さて、「ヤンセ踊り」の伝わり方ですが、山口市秋穂の塩田に浜子で働きに行った者が習ってこの辺り、安下庄、秋に広まったと聞いています。「ヤンセ踊り」は山口辺りの「白河踊り」と節が似ています。そこで山口市鋳銭司の内田伸さんに安下庄の録音を聞いていただき、白河踊りと同じことを確認しました。内田さんは「明治維新のとき、奥州白河に行った兵隊が駐留して習ってきたものです」と話され、「明治百年の行事で白河市を訪問したとき、まだ覚えていた人が残っていて歌って踊って下さった」とのこと。それは、まぎれもなく山口の白河踊りと同じだったとのことです。また２０１６年に白河市に白河踊りについて問い合わせると、もう踊る人も歌う人もいないということを確かめました。どうやら、この辺りでは白河踊りが生活圏を同じにする家房、秋、安下庄にヤンセ踊りとして伝わったようです。ついでにいいますと、ヤンセ踊りは生活圏がまったく違う船越にもありま

した。不思議に思って船越の人に聞いていくと「安下庄の鍛冶屋の藤田さんが戦前に船越に転居され、戦後ヤンセをやろうと言って始まったと聞きました。講演後、内田さんが会いにきてくださったことが忘れられません。その後、私の家にも内田さんから話を聞いたと言って、萩から調査に来られるなど、だんだん広く踊られるようになってきたようです。また、２０１１年、阿武町奈古の盆踊りを見学したときも盛んに踊られていました。小田武之教育長さんは「昭和30年代までは新盆を迎える家では、軒の下に遺影を出す。かどにみんなが踊りに来ていて、その接待で飲ましたり、食わしたりを各家で行っていたんです。40年代に、それじゃ大変じゃと地区でまとめて盆踊りを行い、その、接待の費用は新盆を迎える家が後で折半するようになりました。かどで踊る名残で、位牌に向かって右回りの踊りを踊るので、外に向かって踊っていた。昔はひょげるといって仮装をして踊ったりして賑やかだったんですよ」などの地区の盆踊りの説明とともに、明治維新１４０年を記念して白河踊りレセプションを福島県白河市の白河民舞愛好会の皆さんをお迎えし、「白河踊り」を今でも伝承している萩市、山口市、阿武町の関係者が初めて一同に会して開催した」と説明されました。

２　亥の子唄

亥の子唄を取り上げた理由は、毎年、「亥の子を見に行きたいのですが、どこでやっていますか」「子どもたちに地域の亥の子唄を教えたいのですが、地域で歌われていた唄の歌詞を教えてください」など、２０２３年も含め、かなりの問い合わせがあったからです。懐かしさとともに行事に興味を持つ方が多いように感じます。拙著「うたいつぎたいふるさとのうた」と中国新聞掲載中の「ふるさとのわらべうた」および２０１４年、日本子

守唄協会「ららばい通信」に執筆した「山口県のわらべ唄～亥の子唄」の原稿を土台に山口県内で歌われる亥の子唄を紹介していきます。

（1）周防大島町三蒲の亥の子唄

①一つ歌たいましょ　ヨイサンヨイサン（周防大島町三蒲、譜面４）

最初に、昭和22年生まれの私の体験した亥の子祭りの様子を紹介します。

10年前まで毎年、地区に伝わる亥の子唄「一つへ一つ歌いましょ　ヨイサンヨイサン　はばかりながらへ　うたのへうたの誤りやヨイサンヨイサン　ヤレコラごめんなされよ」を歌いながら子どもたちが亥の子を搗きに来ていました。さて、山口県内には30余りの亥の子唄の節があります。しかし、山口市大海に「エントコつきの唄」という類歌がありますが、周防大島町の西部（椋野、三蒲、屋代、日見、横見、戸田）以外にこの節を歌う所はありません。

②子どもの頃体験した亥の子祭

10月、運動会が済むと準備のために、小・中学校の男の子が頭家に集まります。手分けして紙縒（こより）を縒り、短冊をつくります。そこで唄を覚えます。

前日、置座を借り集め、きれいな毛布を敷いて祭壇をつくり、亥の子様、御幣で飾った亥の子石、米俵、お餅、ハスや大根などの野菜、柿やミカンなどの果物、海でとれた鯛などを飾りつけます。昔、私の家の６畳の間が飾りでいっぱいになったことを思い出しました。

土曜日の午後、道中を「祝い込め　祝い込め」と唱え、玄関で「亥の子様が参りました」と挨拶をしながら暗くなるまで搗いてまわります。歌詞は家によって臨機応変に変えます。例えば、孫が産まれた家では「これのお家にゃ孫じょができてへ・・・」とか家主が出てきたら

「これの旦那さん団子か餅か　餅はもちでも金持ちじゃ・・」などです。終わると頭家でカレーなどを食べ、怖いお化けの話の後に肝試しをしました。

亥の子祭は子どもの手で全て運営します。そこでは得難い多くの体験もしました。例えば、中学生になると分け前をいっぱいもらってわくわくする反面、小さな子どもを励まして何人分も石を搗くなど面倒をみました。また、店で掛買いをして後で精算するなど、お金の出し入れも含め祭りを実際に運営しました。

一番の思い出は中学3年の時です。神様は2月の亥の日に山から田に出て、亥の子が終わると山に帰られるといわれています。だから海辺の家から山に向かって搗いて行くとお年寄りから聞きました。そういえば、海岸の家から搗いて行っていました。しかし、商店街など寄付の多い地区を先に搗く方が収入が上がると順番を変えたのでした。案の定、おばさんたちが、「今年はみんなぎばるね」と話しました。結果、例年の2倍以上の額。やったぞ！と有頂天でした。しかし、ちょっぴり心が咎めました。そんな悪戯も含め、子どもたちを支えて自由に活動させる度量が地域社会にあったからでしょう。

日曜日、供えた餅を切り分けて家々に配り、後片付けをして終了。昔は旧暦の10月の亥の日に搗いていたそうです。

どの地区の亥の子祭も、唄や祭りの仕方に独自性があり、その多様性に驚かされました。次に様々な亥の子祭りの様子を紹介します。

（2）県内各地で聞いた亥の子唄

③亥の子餅をつかんもんは（周防大島町平野、譜面5）

樋口清之著『祭と日本人』に「水田を荒らす害獣、イノシシから作物を守るために、その形

の餅（亥の子餅）を作って食べる行事をするようになった」とあります。係わりは不明ですが、「亥の子餅を搗かんもんは　鬼を生め　蛇を生め角の生えた子を生め」と歌い、亥の子餅を食べる地区は多く、餅は菱形だったり、普通の丸餅であったり、芋と米を混ぜた餅だったりと地域や時代によって様々でした。

萩市見島では「餅を搗かんといけんということでしょう。『亥の子の晩に　餅ょつかん家はおじゃ（鬼）を生め　子を生め　角の生えた子を生め』と歌いました。外にあんをつけた餅を一升枡いっぱい神棚へお供えしよったです」と、山口市岸見では「おじいちゃんが『亥の子餅をつかんもんは鬼を生め蛇を生め　角の生えた子を生め』ちゅうんじゃ。餅米を浸して搗け、とよく言っていた」と聞きました。岸見では亥の子は搗かないが一番の亥の子の日に台柄でまる餅をついたそうです。

周南市大津島では鉛筆やお菓子等がもらえなかった時にこの唄を歌ったと言い、その上さらに「隣の婆の面を見い」「これの芋は皆腐れ」と、にくじ（憎まれ口）を言ったので、とうとう学校から歌うことを禁止されたとも聞きました。学校がこの唄を禁止した地区は多くありましたが、岩国市錦町などには「亥の子亥の子　亥の子餅をついて　祝うた者は　福の神がござるこれの家は繁盛　繁盛」と歌った所もありました。

④一つひよ鳥ゃやぶの中を祝えアンヤッサ（周防大島町油宇、譜面６）

周防大島町油宇浄西寺の御詠歌を唱える月例会を訪れ、二つ驚きました。一つはおばあさんが本堂いっぱいに響き渡らせたご詠歌や亥の子唄の歌声。数え唄形式、簡単な節の繰り返し。確かに覚え易く歌い易いのですが、血となり肉となった声量豊かな歌いぶりはそんなレベルを遙かに越え

ています。

もう一つは15年前に「戦時中、高等科2年の時、土居の河合という教頭先生が教えてくれました。ずーっと昔はあったが、私らの頃にはやまっていた」という話とともに聞いた唄と違ったことです。例えば、大黒舞いでは「これのこれの大黒様は一でたら・・」が「ごーざったごーざった亥の子様がごーざった一にたらふんばえて・・」となり、最後に「麦も米も豊年じゃ繁盛セ繁盛セ」と独自の歌詞がつきます。また、「いちぶにぶの木」も「いちぶにぶの木　三で桜（サンショウ）椎の木ごようの松に椋の木七つ梨（なつめ）の木八つ柳の木九つこうの木十でとべらの木とべらがなったらもいで食えもいで食え」となっています（カッコ内は土居の歌詞）。昔からの唄が残っているにもかかわらず、土居から伝わった唄を油宇の亥の子唄だと私が思い込んでしまったわけです。複数のサンプルがあってこそ客観的なデータです。その必要性を痛切に感じました。

油宇では「一つひよ鳥ゃやぶの中を祝え　アンヤッサ　アンヤッサ　二つ船玉様船頭が祝えアンヤッサアンヤッサ　三つ　みみづは土の底を祝え（以下同じ）　四つ世の中　百姓が祝え五つ医者殿は　薬箱祝え　六つ武者殿は　よろい箱祝え　七つ南無阿弥陀仏は　撞木を祝え八つ山伏ゃ　ホロの貝を祝え　九つ紺屋は　型板を祝え　十で殿様　槍の先を祝え」とかけ声が独特な亥の子唄が継承され、歌われていました。また、ここでは少子化が進み、地区だけでは亥の子祭りが出来なくなり、存続のために子ども会が組織をまとめて行っているとも聞きました。どんな形でもいい、残ってほしいものです。

譜面 4　一つ歌たいましょ　ヨイサンヨイサン（周防大島町三蒲）

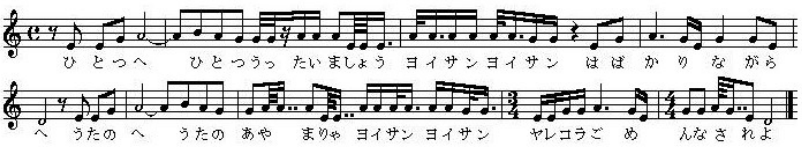

譜面 5　亥の子餅をつかんもんは（周防大島町平野）

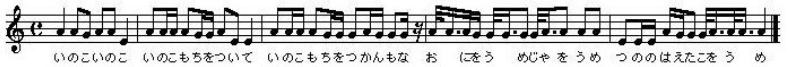

譜面 6　一つひよ鳥ゃやぶの中を祝え（周防大島町油宇）

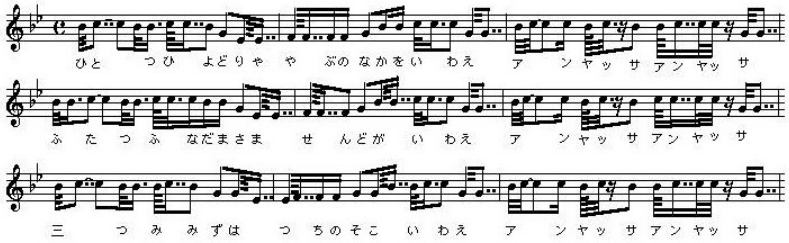

譜面 7　大黒舞　一で俵ふんまえて（周防大島町久賀）

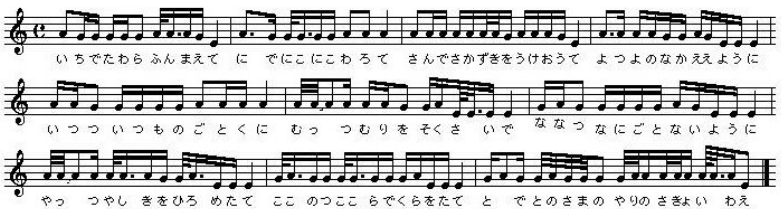

⑤周防大島町久賀と長崎県対馬のつながり

⑥大黒舞　一で俵ふんまえて（周防大島町久賀、譜面７）

山口県では多くの地区で亥の子唄として大黒舞が歌われています。私たちも、亥の子の最後の仕上げに「十でとっくりおさめた　繁盛セ繁盛セ」とこの唄でしめました。周防大島町久賀の漁師浜田常一さんは「色紙や短冊で飾った竹を担ぎ、亥の子様いうて亥の子石も飾って『祝い込め』と言いながら家々をまわったよの。家では『一で俵ふんまえて』と歌いながら亥の子を搗いてお布施をもらいよった。年をとった人が二、三人ついて来よった」と亥の子祭の説明をされました。興味深いのは、大黒舞は普通「十でとっくりおさめた」と歌う。しかし、久賀では油田で紹介した「十で殿様の槍の先ょ祝え」と「一つひよ鳥ゃやぶの中を祝え」の唄が歌われていたこと。不思議でした。

長崎県対馬市の浅藻を訪れた人から亥の子唄のテープを渡されました。長崎県対馬と周防大島町の亥の子唄を比べてほしいとの依頼でした。宮本常一著『忘れられた日本人』に出て来る周防大島町久賀出身の梶田富五郎氏の子孫たちを訪れたのです。「今でもわしらは長州人です」と語る人たちです。録音を聞くと久賀と同じく大黒舞を歌っていました。しかし、全国各地でこの唄は歌われ、同じ唄だというだけでは久賀の唄が伝わったとは考えられません。しかし、対馬の亥の子唄も久賀同様、「十で殿様の槍の先ょ祝え」と久賀の漁師だけが歌う珍しい特徴のある唄でした。この特徴と久賀の漁師が浅藻を開いた歴史的な事実も含めて考えると、久賀の亥の子が対馬に伝承したと考えざるをえないと思いました。人は文化とともに移動します。唄を調べると、人、物、文化の流れと、昔の経済・文化、生活圏が浮かび上がってきます。面白いことです。

歌詞（大島郡久賀）

一で俵　ふんまえて　二でにこにこ笑ろて
三で盃うけおうて　四つ世の中ええように
五つついつものごとくに　六つ無病そくさいで
七つ何事ないように　八つ屋敷を広め建て
九つここらで蔵を建て　十で殿様の槍の先よ
祝え

⑦一般的な大黒舞（周防大島町三蒲、譜面８）

⑧ごうれんやごうれんや（周防大島町沖家室、譜面９）

ごうれんや　ごうれんや　ごうれんやの下で
銭を三文拾うて　一文じゃ柿を買い　二文じゃじょうり買い　じょうりやのおまん姉がえっさっさ　豆をいれガラガラ　豆をいれガラガラ　スットントン

今でも、亥の子の日に炉開きを行う風習が残る地区は多くあります。周防大島町沖家室で11月の亥の日に行う亥の子祭に参加したことがありました。子どもが少なくなり亥の子を搗いてまわることはなくなりましたが、正月を迎える祭といわれ、沖家室島でもこの日からこたつを出すそうです。

沖家室では「いちぶ　にぶの木」や大黒舞等、色々な唄が歌われていました。面白いのは、例えば娘さんがいる家では、「呑んでいる親父さんが『家（うち）の娘をだれそれの嫁に取ってくれやー』と問いかけ、『○ちゃんの嫁は誰がよかろ　△ちゃんがよかろ　それがよかろう　嫁の尻も婿の尻も　よう座るように　ねっちょけねっちょけ』と個人名で唄のやりとりをしながら搗いた」そうで、祝儀もはずんだとのこと。家族のような島ならではのほほえましい光景だと思います。

また、女の子も小さな子をむしろに乗せて揺すりながら「ごうれんや　ごうれんや　ごうれんやの下で・・」と歌って、男の子と同様にお金をもらって歩いていたと聞きます。沖家室独

特の行事でしょう。節もやり方も山口県内では見つかりませんでした。

ちなみに、海を隔てた愛媛県松山市中島町の亥の子唄の一部に『小梅の下で銭三文拾うて・・』と「ごうれんや」の類歌が見つかりました。

平野部や山間部などの地続きの所では殆ど隣の村と同じ唄が歌われ、変化は乏しいのですが、沖家室を含めて海に面した村、特に島は95％は隣村と同じ唄であっても、どこから入ってきたのか、独特の唄や風習が残っているところが多いものです。

⑨名所小泊チョコホイ　港はよいが（周防大島町小泊）

名所小泊　チョコホイ　港はよいが　アリャ
沖に笹島　地にゃ四つ子ホイ　チョコホイ
チョコホイ

後でも書きますが、潮待ちの港として栄えた周防大島町小泊にも独特な唄が伝わっています。

有川治三郎さんの歌われた『名所小泊チョコホイ　港はよいが・・沖の笹島ヨイヨイヨーイ　まわりはみかどヨーホイヨーホイ　まいなのこうじんむねにゃまつ　アヨーホイヨーホイヨーイヤナ　アリワイセコレワイセ　ヤーアボセ』などの珍しい唄もあります。京都・大阪から北九州までの瀬戸内海をゆっくり行き来するうちに、覚えた好きな唄が亥の子唄として歌われたのでしょう。

⑩亥の子餅はなんでつく（譜面10）

亥の子餅はなんでつく亥の子餅はなんでつく
石割り砕いてろを立てて　ろの前には松植えて　松の木陰に田を作り作りた米は五千石
五千石なるその米をおめしに炊けば富士の山
お酒に作れば出雲酒　出雲酒トイノエントコ
ナンヨ　エエントコエントコナンヨ

ふるさとのわらべ唄

戎谷　和修

612

周防大島町小泊で聞いた① 亥の子唄「名所小泊チョコホイ」

周防大島町の東部、四国を望む海沿いの小泊地区。1997年の秋、当時74歳だった有川治三郎さんから亥の子唄「名所小泊チョコホイ　港はよいが　アラ沖に笹島　地にゃ四つ子ホイ　チョコホイチョコホイ」を聞かせてもらった。四つ子は夕映えの美しさで知られる四つ小島のことだ。「私も2、3回聞いただけで、今は歌われていません」と伺った。

別の亥の子唄も「子どもがよう歌わんので、今はテープでやっています」と前置きされ、歌ってくれた。「沖の笹島ヨイヨイヨーイ　回りーは　三角（みかど）　ヨーて、立ち寄りました。早ホイヨーホイ　前（まい）うて20日、長いと1カ月なの一荒神　峰（むね）がかり。荷揚げの間は大にゃー松　アヨーホイヨ阪や京都の見物など、楽ーホイヨーイヤナ　アリしかったんです」とのこワイセコレワイセ　ヤーとだ。アボセ」。これ以前に、夏休みになると、子日本民謡大観録音で平田どもは皆、九州へ出かけ平一さんの唄を聞いてお　そうだ。「親が船に乗っり、近隣と雰囲気が異な　とるから、子どもも一緒る唄が小泊でぽつんと歌　に乗せて連れて行くんわれているのを不思議に　ですよ。1カ月もあれば、思っていた。

有川さんに尋ねてみると、小泊では明治時代から帆前船が潮待ちをして、石炭を九州の若松から大阪へ運んでいたそうだ。「昭和の初めまで栄えてね。船乗りがいろいろな所に行き、そこで唄を覚えて、伝えたのではないでしょうか」と話された。

地域の人の船旅の様子も聞かせてもらった。「年1回、船乗りは金比羅さんにお参りをする。私たちも船に乗せてもらっちへ参り、相当に遊べますよね」などと伺った。「普段はよそに出るといっても日帰りのできる柳井ぐらい。よっぽどのことがあると大島汽船で松山へ行きました。ただ1晩泊まりだからなかなかね」とも。

小泊独特の亥の子唄。瀬戸内海を船に乗って、どこから来たのだろうか。あれから四半世紀がたつが、あらためて調べてみたくなった。

（えびすたに・かずのぶ＝周防大島町西三蒲）

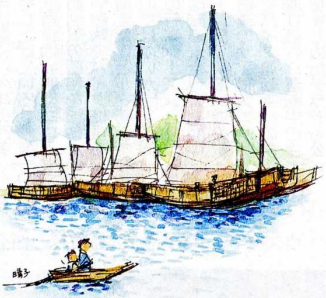

イラスト・藤田晴子

連載中の「ふるさとのわらべ唄」　（中国新聞 2023 年 9 月 8 日）

譜面 8　一般的な大黒舞（周防大島町三蒲）

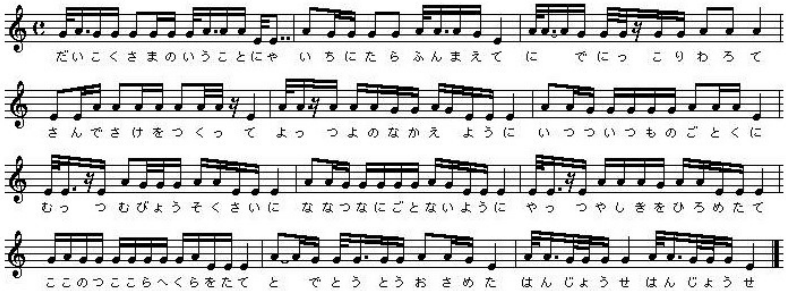

譜面 9　ごうれんやごうれんや（周防大島町沖家室）

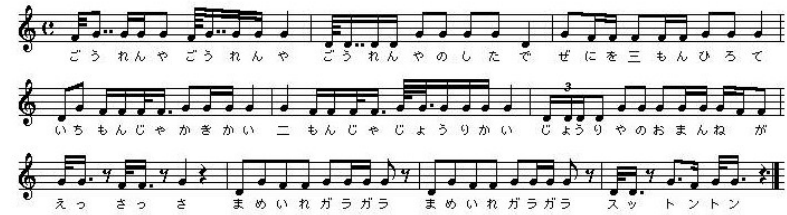

譜面 10　亥の子餅はなんでつく

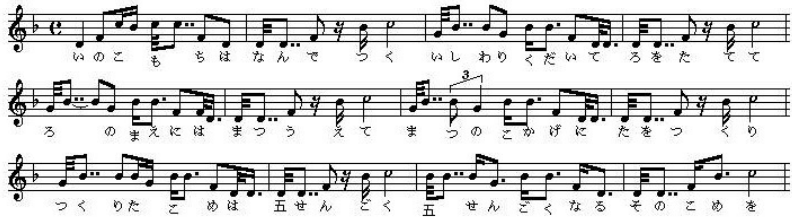

譜面 11　祝い込め　祝い込め

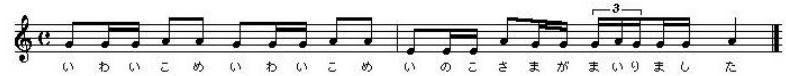

柳井市大畠にも独特な唄が残ります。三島ツヤ子さんの唄『亥の子餅はなんでつく・・』です。「今は無くなりましたが、戦前、私らが若い頃、石神（しかみ）は亥の子が盛んでしたよ。中川のお婆さんが子どもを集めて、えー声で歌い、それにあわせて子どもが石をついていました」との話もうかがいました。しかし、戦後生まれの人は、もうこの唄を知らないものだともうかがいました。

地づき唄からの転用と思われますが、ゆったりとした実に味わいが深い唄です。東京堂出版日本民謡辞典に「亥の子で地面をうつのは石や藁などの呪具で大地に強い神の霊力を祝い込めるという意味・・唄は霊力を大地につき込めるためのまじない・・」と書かれています。

⑪亥の子は何で搗くか

柳井市大畠の「亥の子餅はなんでつく」他、ほとんどの所は亥の子は石で搗きますが、周防大島町森野などでは藁で搗きます。亥の子の晩に子ども一人ひとりが藁鉄砲をもって横一列に並び、膝（ひざ）を折って「一にたらふんまえて・・」や「亥の子餅をつかんもんは・・」と歌いながら地面を叩きます。「葛（かずら）の片方を柱に縛っておいて藁をキュッキュッと巻いていく。締め加減がむずかしかった。藁でつくのは伊予（愛媛県）に近いけー。そこから伝わった」と藁鉄砲の作り方なども聞きました。

珍しいのは岩国市錦町大野で、ここでは木で搗きます。「亥の子を搗くと昔はお餅をもろうた。亥の子は丸い木にわっかをつけて缶詰のカンカンをつけて引っ張る。「ガランコガランコ」といい音がする。山に登ったり降りたりで子どもには木でないと重たすぎる。御幣もつくった。ものをくれん家では『貧乏せ　貧乏せ』と言ったよの』と笑われました」。

岩国市玖珂町では「昔は家だけでなく、四つ

角を全部つきよった。そこに犬や猫の死骸を埋めよった。四つ足だから四つ角を迷わずに成仏せーとついた。みんながトントンと踏んで歩くのを畜生は喜ぶということじゃ」ともうかがいました。

⑫祝い込め　祝い込め（譜面11）

祝い込め祝い込め　祝い込め　亥の子様が参りまいた

亥の子を担いで道中を歩くときの掛け声も色々です。周防大島町横見では「どーれんや　どーれんや」、同戸田では「祝い込め祝い込め　繁盛せ繁盛せ〇の家は繁盛せ」、同家房では「祝い込め担ぎ込め」などとなっています。興味深いのは家房です。地区の松本久雄さんは「一年で頭家が交代する。次の頭家に亥の子様を持って行く時、高学年は『長持ち唄』を歌い、低学年は『やまやれ　やまやれ』と唱えましたよ」と話されました。村の行事で必ず歌う長持ちを小学校高学年では歌えるような仕組があったそうです。

同秋では「祝い込め祝い込め　千両箱を担ぎ込め千両箱を担ぎ込め　大根畑に入らんように大根畑に入らんように」となります。

宮本常一著作集９には「亥の日には山の神様が家に帰ってくると言われ、日中は前の畑まで、夜になると鴨居の上の荒神様の棚にお座りなされる」とあります。「大根畑に入らぬように」の掛け声は、どうやらその辺りから来たのでしょう。納得できます。

「ござった　ござった　亥の子様がござった」は、同沖家室、地家室、外入など広範囲で歌われ、「道をよけ　道をよけ　亥の子様が通るぞ」は同内入です。「開け　ワッショイ」は岩国市錦町深須です。「子どもが多かったから、道を開けという意味じゃろう」との説明も聞きました。同由宇町の村田昭輔さんが採録したテープには「新嫁嬢祝い

込め　新嫁嬢祝い込め　目出度いな目出度いな
ソレえべす大黒さんこの家に舞い込んだ　舞い込んだ」もあります。

ミ、ソ、ラ、３音しかなく、節は単純です。しかし、祭りと同様、街に響く子どもの掛け声は何ものにも替えられない宝です。

⑬ふるさとの唄には力がある　合唱曲「亥の子唄」

（譜面12）

ここへ平郡とが　続きならよかろ　トーコセートコセ　橋をかけましょソーレバ舟橋をコラコラヤットコセーヨイヤナ　ハリワイセコレワイセ　ササ何でもセ

平成７年橘町立安下庄中学校勤務の時、土地のコーラスグループ「コール橘」の要請で山口放送主催のテレビ番組「ＫＲＹコーラスフェスタ」の出演のために無伴奏の混声四部合唱曲「亥の子唄」を作曲しました。地元安下庄に伝わる７つの亥の子唄を採録通りに使った曲です。

会場は地元安下庄、大勢見に来ていました。驚いたのは、演奏後、多くの方々から「亥の子唄があんな立派な合唱曲になるなんて」とか「亥の子唄を聞いて涙が出た」と声をかけられたことです。作曲でこんなに大勢の人に喜んでもらった経験はありません。亥の子唄そのものに力があり、馴染み深さとあいまってきっと琴線に触れたのでしょう。

私たちの祖先は西洋の平均律の間にある音符には表せない微妙な高さの音を自然に歌うことができます。楽譜では表せない高さです。例えば昔は、ここへ「ミミソラ」と旋律が上昇すると「ラ」を自然に高く歌います。へぐりとがの「が」「ドラソミソラミ」の「ミ」、下降の旋律の最後の音は低くほとんど♭がついた音を自然に歌っていました。小学生からお年寄りまでいる合唱団。困難を極めましたが、昔から地区に伝わる歌い方にこだわっ

て曲を仕上げたことも心を動かす原因になっているような気がします。

次の楽譜「大島郡はヨホヘ・・」（譜面13）も安下庄の亥の子唄の一つです。この唄には小太鼓をイメージして、合唱曲の進行を進める重要な役割を持たせました。

大島郡はヨホヘ　ヤットコセヨイヤナー　大島郡は金魚のかたちだよいとな　アリャリャソリャよいとこよいとこセ

⑭終わりに　子どもたちに

ピアノなど西洋平均律の楽器で教育を受けてきた子ども達には、今、昔ながらの音感はなかなかそなわりません。音楽的には無国籍な音感をもつ子どもになる恐れがあります。そこで、中学生や高校生には「たった一曲でもわらべ唄が歌えるようになって社会に巣立ってほしい。それは、将来、創造的な仕事をするためには自分は何者かを問わなければならない。歌い継がれた郷土の唄が歌えることは土地の感性を引き継ぐことであり、音楽面でのアイデンティティ、魅力の一部を形成することになるだろう」と訴えました。また、お年寄りには「子どもにわらべ唄を口移しで歌って教えてやってほしい」と語り続けてきました。

なお、この章は日本子守唄協会「ららばい通信」に執筆した「山口県のわらべ唄～亥の子唄」の原稿をもとに書いたものです。参考までに、東和町ふるさとづくり実行委員会発行の拙著「東和町の民謡」には、２００４年までに収集した周防大島町内の亥の子唄が楽譜つきで21曲、「祝い込め」など各家を訪れるときの道中唄が９曲紹介されています。

譜面 12　ふるさとの唄には力がある　合唱曲「亥の子唄」

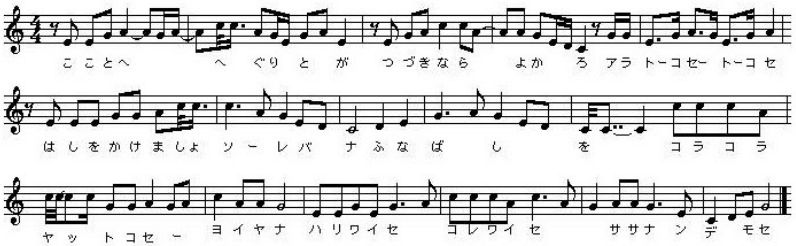

譜面 13　大島郡はヨホへ

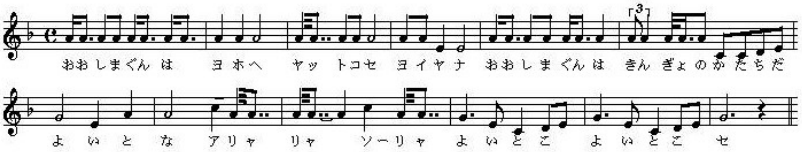

3　新聞に掲載して分かったこと・考えたこと

以下は２０１９年、周防大島町久賀の八幡生涯学習のむらで「久賀でうたわれた唄」と題して行った講演の講義録の一部です。

（1）根木の骨の西岸寺

「デブデブ百貫デブ　お前の父さんでべそ」、「三蒲の学校良い学校　行って見りゃ突っ張り学校」は今も耳に残るからかい唄。語呂も調子も良い。確か、私の通った木造の校舎の外側には突っ張りのような補強がされていたように思います。

岩国市北部、玖北一帯で聞いた「根木の骨の西岸寺　鍋で餅をつきやる　人が来たら隠しやる」（譜面 14）も同様。歌いやすく、今も耳に残る唄です。岩国市美和町西畑では「唄は知っている。寺は本郷村との境、羅漢山の麓にあると聞くが」と、ほとんどの人が寺を知りませんでした。美和町坂上では「戦前戦後は誰もが貧乏じゃった。蒸

籠で蒸して臼で搗く程餅米が無いと、鍋でむしてすりこぎで搗くんです。そんな様子をお寺の名前を入れてひやかしたんじゃろうね」などの話も聞きました。ここでは「根木の骨の西岸寺　鍋で餅をつきゃある　人がちょいと来りゃちょいと隠す」と少し歌詞が異なるんです、とも。

同秋中段子原、通称根木ノ骨の西岸寺の住職の藤原英樹さんは「昔から言われています。事実じゃけ書いても良いです」と新聞に載せることを了承され、「貧乏じゃけそう唱えるんじゃろうと家では話すんじゃけど。本当のとこよくわかりません」と話されました。原因は多分、①世の中全体が貧乏だった、②「寺の門口　蜂が巣をつくった　坊主出りゃ刺す入りゃ刺す」など、良きにつけ悪しきにつけ、村落生活の中心のお寺を唄に取り上げる風潮があった、③語呂が良く唱えやすく覚えやすい、などの理由であっという間に広まったのではなかろうかと考えています。

魅力的なからかい唄はいっぱいあります。しかし、そのままでは伝えにくいのです。口調の良さ、魅力を殺さない範囲で、身近な場所や身近な出来事に変えて伝えていければと思っています。久賀の久美保育園では、お寺の子どもがいたので、「坂を上って久屋寺（きゅうおくじ）　みんなで餅をつきゃーる困った人には分けやーる」と替え歌を創って遊んだことを思い出しました。

中国新聞のふるさとのわらべ唄は、２０２４年９月末で、連載６４８回になります。第１回は２００７年７月１日ですから、気がつくと17年以上も続くことになりました。その間には、掲載が見送りになった唄もあります。理由について「新聞ではたった一人でも二人でも、不愉快に傷つく人がいたらいけません」などとのことでした。素人が趣味で集めた活動。私の文章で迷惑をかけてはいけないと、掲載前に原稿を示して、「間違いはないですか。迷惑をかけるような不都合はないです

か」と確認するようにしている私。納得することができました。

（2）千きい万きい　どこ行った

「ここはちょっと」と言われて、紙面の一部分を「月火水・・」で統一しようと考え、乗りがよいマザーグースに急きょ差し替えたこともあります。資料のタイトル～言葉遊び「月曜日の晩に」（ふるさとのわらべ唄２２７回）の最後の箇所は、「講談社・谷川俊太郎訳の「マザーグース」「Monday, child is fair of face」となっていますが、最初の原稿は次の唄だったのです。

千きい万きい　どこ行った　萩へ女郎買いに行った　道でチンチン落とした　いんでおかかにしかられた　飴を買うてひっつけた　風呂に入ったら　また落ちた

内容は岩国市玖珂町などで聞いた「月曜日の晩に火事があって　水を持ってこい木べえさん・・」など、すごく語呂がよくて県内全域でほとんど同じように歌われた唄です。削除した唄も乗りがよく、紹介したことがなかった珍しい唄。この唄の分類が面白いんです。手まり唄の項目、言葉遊びの項目、月に関する項目、「月火水」の歌い出しにちなんでしり取りの項目と様々です。

むつみ村教育委員会出版「ふるさとの唄」にはこの唄も含め、子どもたちの様子が次のように上手に説明されていて、興味深く思いながら原稿を書いたことを思い出します。

「月夜の晩に重箱ひろた　開けて見たらばあんぴん餅のほやほや」と女の子が歌うところへ、男の子がやって来て「月夜の晩に重箱一つ拾うた開けて見つりゃー　あんぴん餅のほやほや　パクと食いついたら仁王様のきんたま」と、はやす。女の子たちは「ワーッ」と散る。それを面白がって男の子は幾度も、幾度も繰り返すのです。

（3）新聞などでは使いにくい言葉

新聞の用字用語については、さまざまな制約があります。例えば、普通、百姓や漁師って言葉は使えません。漁業従事者などと変わります。

しかし、規制が多すぎると唄の世界も描く人々の世界も細って、貧弱なものになっていきます。中国新聞「ふるさとのわらべ唄」６１１回などでは、編集の方と相談して歴史的な背景の説明を入れて、前歯が抜けておかしい者には「ぬか歯のぬけた昼ぎつね　晩にゃこんと昼でて　背戸の豆をみな食うた　そったあおいちょけ　種にしょ来年こいみなやろう」と唱えてからかった唄などを掲載しました。ぬか歯は前歯のことです。

４　フィールドワークでわかってきたこと

昔の唄を収集してわかったのは農村や漁村の生活を垣間見ることができたことです。

（1）農家の生活

柳井市日積は美味しい米が取れる豊かな農村。２００２年に農業吉田薫さんが話された、①田植え唄、②泥落とし、③他地域との交流、④食生活を紹介します。

①田植え唄の情景

吉田薫さんは「田植え唄は労働作業唄なんです。早乙女はつぶやくように歌ったんですね。労働の苦痛を紛らすために、チョッと節をつけてつぶやくように歌ったんです。うわさ話をやっとったようにね。じゃけど、男は違うんですね。結婚前の男も女もおるわけですから、一生懸命に男は遠くの山へかかるよう大きな声で唄を歌ったわけです。女の気をひくために歌ったといわれておるんです」と日積地区の田植え唄の話をして、「日積で名高い姫八幡の　御殿の葺き替えあるといの　檜皮（ひわだ）にしようか　瓦にしようか　赤金瓦がよいといの」（譜面15）、「お国で名高い岩国の　そろば

ん橋は　五そりの　百軒敷石錦の河原　三国の一の橋といの」「宮島様の御回廊は　どなたが細工をなされたの　飛騨の巧みか　竹田番匠　清盛様の建立」などの男唄を歌われました。肉声で直に歌って貰ったのは初めてでした。

②泥落としの様子

吉田さんは泥落としの様子を「お祭りみたいなものですからね。大畠でタコやら魚を買ったんです。我々の所では、他の魚は皆高級魚だが、タコが大衆魚で、一番多く出たような気がします。そこでは、『あどんど節』が出て、『田植え唄』が出て、最後の結びに『よいしょこしょ節』を親が歌いよった。『鴨緑江節』はずーっと後の時代に歌われたものです」と説明されました。

③他地域との交流

お嫁さんには、由宇、伊陸から、それから遠くからも来られたんです。それから大島からも来られました。一ヶ月前、山口大学の考古学の先生に交通手段を尋ねられ、玖珂から大畠へ通じる街道を歩きました。川には飛び石があって、わたしどもはそれを方言で「どんばし」と言いよったが、玖珂、伊陸を通ってこちらの方から陸産物を、大畠の方から海産物はそのどんばしでは馬の鞍に荷を乗せて馬の手綱をとって川を渡らせ、人間はどんばしをゆっくりゆっくり渡りました。海産物はここを通って由宇の方へいく。呉服なんかは、三ヶ岳の左の方を通って柳井に買いに行っていました。海産物は大畠から来たし、こちらからも買いに行っていました。

④食生活

吉田さんは「昔は貧しかったから、いいものを食べられんじゃった。麦飯を食えりゃ、えー方じゃった。大根飯が主食としては最高のごちそう。続くのが菜飯です」と説明して、「明日は祭りじゃのうかかさ大根飯でのうかかさ　あすは夜角力（よずもう）のうかかさ　白いまわしでのうかか

さ」を歌われました。

岩国市北河内には「正月にゃのうかかさん　大根煮〆めでのうかかさん　ねぎつけねぎつけのうかかさん」（譜面16）や玖珂町には「大根めしめしのうかあさん」などの類歌があります。宮本常一著『忘れられた日本人』の名倉談義に「貧乏所帯のやりくりは骨が折れる。食うものを始末するのが何よりだった」「わたしの家の菜飯は大根飯が主だった」「大根をたくさんつくって、切干や氷大根やハサにかけてほして漬て、飯もおかずも皆大根だった。それでも切干をアラメ、タケノコと一しょに煮染めにしたものを山でたべるのはうまかった」などと載っています。大根は無くてはならない食べ物だったようです。

（2）農村の生活2　山口市鋳銭司

①農家の食生活

山口市鋳銭司の内田伸さんも「百姓はね、米で一年間の生活をやるんです。それでね、売れる米は皆売るんです。大百姓でもね、なかなか米だけのご飯を食べるということはなかったと思います。だから、麦の入れようがね、四分六分か五分五分か、麦の方が六分か七分かはまた家々にもよりなすがね。白い米だけを食べるということはよほど裕福なところでもやらんと思います。祭りには白いご飯が食べられるというのが本当の楽しみだった。逆にいえば、うれいの時、死にてがあっても、ごちそうをよばれるいうことの方が大事なことのような感じでした」と話されました。

②泥落としなど晴れの日の食事

また、泥落としなど晴れの日の食事についても次のように話されました。

「家族で『今日は泥落としをしようや』と言って、日頃は食べられんようなごちそうをつくって、お手伝いにきた人を呼んだりした。米のご飯を食べるのはよっぽどのごちそうじゃった。お祭りと

譜面 14　根木の骨の西岸寺

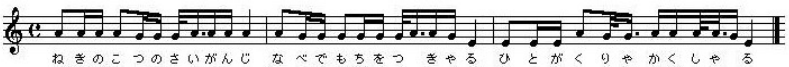

譜面 15　田植え唄　日積で名高い姫八幡の

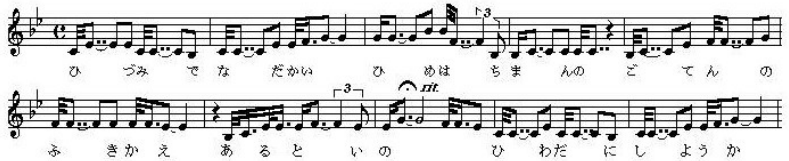

譜面 16　正月にゃのうかかさん

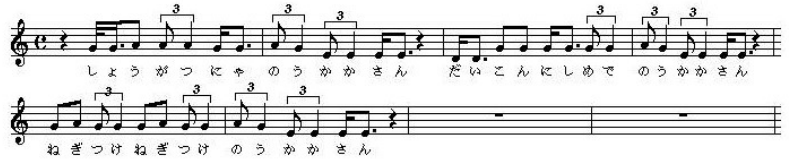

譜面 17　茶摘み唄　おれが死んだら

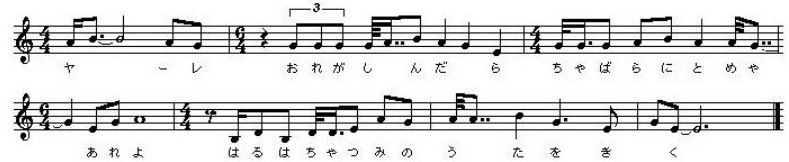

かなんかでないと食べなかった。あぶらげか豆腐がごちそうじゃった。お祭りか正月でないとあぶらげでも買わなかった。豆腐汁が一番のごちそうじゃった。お魚がここにはあったからね。男の人は唄を歌っていたがね。『高い山』は聞いたことがある。『鴨緑江節』『炭坑節』『磯節』とか宴会があるときにはしょっちゅう聞きよりました。『紅屋の娘』なんかはだいぶ新しい唄です」。

（3）お茶づくり農家の生活

２０００年、美和町西畑の広兼勲さんを訪ね、地域の唄

とお茶にかかわる話を聞かせていただきました。

茶摘み唄の情景

岩国市美和町は茶づくりの盛んな所。広兼さんは「水田より畑が多い所じゃ。畑の土が落ちん様に茶の木を植えよった。『畑にはっとう　茶の木にわんどう』とよう言うた。わんどうはガマガエルとも言うがヒキガエル。茶の木の根本におりよった。はっとうは根本に大きな球根がついた草の名前。球根が畑に残ってわずらわしかった。水田より畑が多い所じゃけね」と説明して、茶摘み唄「ヤーレお茶はもめもめもまねばよらぬ　もめば古葉もヤーレお茶になるよ」を聞かせていただきました。この歌詞からも新しく出た一番茶、二番茶だけでなく古い葉も混ぜていたことが分かります。

美和町出身で現在和木町在住の平中静子さんは「一番茶の芽茶は売るもの。業者が買いに来よった。家庭用の番茶には二番茶や根元の方に残って固くなった古い葉も押し切りで切って、まぜて増やしたもんよね」と説明されました。

特に、茶摘み唄「ヤーレおれが死んだら茶原にとめゃあれよ　春は茶摘みの唄を聞く」は私の愛唱歌。講演などでは歌って聞いてもらい、茶畑の様子も必ず紹介したりするようにしています。広兼さんの話「この辺りでは戦前までは土葬が普通。葬式の時の男の仕事は背の高さぐらいの穴を掘ることで、瓶に座らせて埋めること。昭和46年に死亡したおやじがこの辺りでは初めての火葬だった」には驚かされました。土葬だからこそ、土に還って茶畑とともに家族を見守りながら茶摘み唄を聞こうという気持ちが生まれやすいのでしょう。戦前までは、赤痢などの特別な伝染病以外はみんな土葬にしたとも聞きました。五木の子守歌の歌詞「おどんが死んだら　道端（みちばち）　ゃいけろ　ひとの通るごち　花あげる」を思い出しました。

茶もみ唄「お茶はもめもめ　もまなきゃならぬもめばもむ程よいお茶に」や茶の仕上げ唄「お茶をさびるのはみ（箕）の先上げて　あまり下がると茶の粉が先に飛ぶ」も歌われました。ちなみに、「さびる」はゴミをとること。箕を上下させて、風を起こして、飛ばして取り除いたそうです。

ヤーレ　おれが死んだら茶原にとめやあれよ
春は茶摘みの唄を聞く（譜面17）

（4）漁村の生活　吉田昭二さんのイワシ網漁の話

①イワシを見つける

「山の高いところに櫓を組んでね。イワシの群は山見が見つけよったわけです。難しいが、上手に見つける人がいました。見つけたら『早う出せ』とか『早う構え』とか叫んで、『ハッショー　ハッショハッショ』とか『ハッショー　ハジャハジャ』のかけ声で船を急いで押し出しました」「イワシ網は二隻が一緒になって沖へ出ていく。二隻が組むので、片方四丁櫓で合計八丁櫓。網を入れて離れたら五丁櫓で漕ぐんです。イワシの群は動きよる。黙って漕いだんじゃ力が入らん。『ショーホイ』のかけ声で漕ぐんです。一本釣りの漁師さんも『ショーホイ』と言っていました」。

２００４年、周防大島町外入の漁師中原昭二さんが話されたイワシ網漁の様子です。県内の多くの海辺の村ではイワシ網に多くの人が参加。それを、食べる、イリコにする、そして肥料にしていました。漁村の生活の重要な営みの一つでした。

②イワシを網で一網打尽にする

「人間が通り抜けられる位の編み目の網・おびきが最初にあります。一種の脅し。その網でも魚は余裕があり、逃げません」の話は面白いと思います。「棕櫚（しゅろ）で7、8センチ目の網に絞り、最後は綿製の目の小さい網・もじ網に変わります。岸にずーっとひっぱってこられた辺では、

魚も必死で逃げようとするが、網目が小さく逃げられません。もじ網に開けている穴へ逃げ込と、その外側のある袋に入ってみんな捕まります。「一網打尽というやつですよ」とイワシを追い込む網のイワシ網の仕掛けを話されました。

③網を巻き上げ、イワシを取り込む

「網を引くのは大船に備えた原始的な引き上げ機かぐらさん（ロクロ）です。「ヨイト巻け」や「ヨイトマカショ」など多くの音頭（唄）を歌いました。色々節を変えながらを続ける。作業が遅いときには音頭を早めて「ヨイトショーヨイトショー」と連続でやりよった。『ヤラショウノーヤ』とろくろをまわすときの長い音頭もあったですよ。網元の浜へイワシを追い込んできたら音頭が「アーユンドイハー　ユンドイハー」と変わるんです。これを何回かやるんです。それから、「エーホ　エーホ」が何回かあるんです。それで押し込みは終わりなんです。昔は砂浜じゃったですからね。網元の家の真沖まで入ってきてね。「エーホ　エーホ」と言うたら終わりなんです」。

大漁押し込みの唄も歌われました。はじめにみんなで「エーホエーホ」。それから音頭を出す人が「ユッタノハーハ」と言うとみんなが「ユッタノハーハ」と応えます。それを繰り返すのだ、ともお聞きしました。

エーホエーホ　ヨーイヤマカショガショーホイ　アーユッタノハーハ　ユッタノハーハ　アーユッタノハーハ　ユッタノハーハ（譜面18）

④外入で歌われた大漁唄

外入の宴席でよく歌われたのは大漁唄「目出度さヨホエ　出したの出したの　ためたぞエ　この網やためた　今日も三百　また五百　ヨイトナ」です（譜面19）。ためたというのは一番の網にいっぱい獲れたという桶の数のことです。昼、山見で獲るときには二百か三百が大漁。三百も五百も獲れるわけがない。しかし、昔、夜曳きで一網で四

譜面 18　大漁押し込みの唄　エーホエーホ

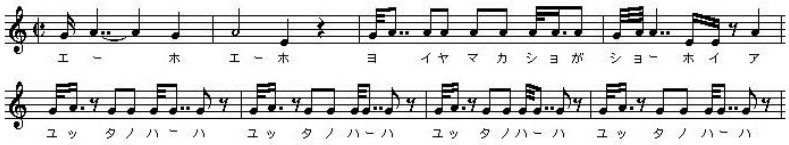

譜面 19　大漁唄　めでたさヨホヘ

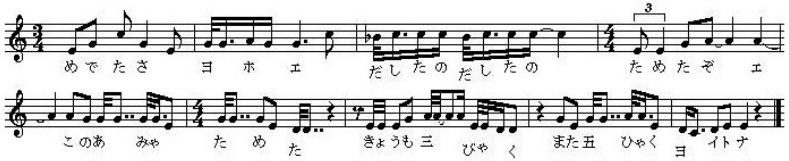

譜面 20　網をひくときのかけ声

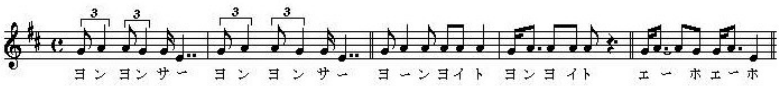

千桶曳いたことがあると聞いたことがあります。大島郡イワシ網組合というのがあって、イワシを計るために桶の大きさを一斗五升に統一しちょった。イワシ網組合が同じものを作ってくれてみんなに配分しちょってくれたんです」と説明されました。

⑤イワシ網の材料

イワシ網漁の道具「網でも今はナイロン系統じゃから腐らんが、網も藁の時代、シュロの時代、それから南方から来るパームゆうて、椰子の葉をたたいてロープにしたもの。そんなんを使いよったです。みんな腐るんじゃからね。袋でも昔のは木綿。綿でしょう。腐るんです。大きな釜で袋を湯がかんやいけん。干さんやいけん。目にあいよった。みな浜へあげて毎日干しよったんです。捕ったイワシは割木を焚いて煮て、乾かす。干場は浜じゃけ、明くる日雨が降ったらみんな

腐る。やれんじゃった」など、イリコづくりの苦労話もうかがいました。

中原さんの「イワシ網の権利はすごく高くて、大正時代に千円じゃった。田を売って準備をして買ったんです」も心に残っています。

⑥外入はイワシの好漁場だった

「イワシは明るい方へ明るい方へ泳いでいく。外入は朝は山陰じゃが、10時過ぎたらええ漁場じゃ。昼からは太陽が真上の方におるからええんです」と中原さんは話されましたが、昭和30年代からイワシが入らなくなり、イワシ網漁を止めて、建網に変えたそうです。原因は「昔から、海岸の木を切っては行けない。片口イワシは山の近くを回遊する」と言われていますが、松などがかれて、緑が少なくなり、魚が寄りつかなくなった」や「昔は田を作っていたので、窒素、燐酸、カリを含んだ肥えた水が田から流れ、藻がつくられ、小エビなどが住んで、メバルなどの魚がいっぱいいたが、田圃を作らなくなった」など、環境の変化だったのではないか、とも。

⑦イワシは統制品だった

「戦中戦後イリコは統制品じゃった。憲兵が見に来よった。食糧難の時代、網元にはヤミで売ってくれといろいろな人が言ってきたが、どうしようもなかった。強制的に出荷するんですから。24年まで続きました」との話には驚きました。

⑧夜のイワシ網漁

夜曳きの説明では「地曳網のような小さな目の網に替える。したがって、昼間の漁では巾着きりのように絞るが、陸に引っ張り上げる」や「地引き網と同じかけ声で、『ヨンヨンサー』『ヨーンヨイトヨンヨイ』、最後は手曳きで遅れんように速く『ヨイトサー』とかけ声をかけて網を曳く」ともうかがいました。夜はかけ声が「ショウホイ」ではなく「エーホエーホ」だった、とも。

その他、「ヤマミが暗くなる前、2、3千メート

ル向こうにイワシが沸き始め、浜の方に泳いできそうなとき、「今夜は夜曳きをやるぞ」と知らせて網を曳いた」「網を曳くとき明かりが見えるとイワシが光の方へ逃げるので、海岸の家には戦争中の灯火管制のように火を消してくれと手分けしてお願いに行った」「手船の前（みよし）は板張りになっていて、時々足で音をたてて　踏みつける。イワシがいると逃げ散るので、船の前の海は、イワシが魚群探知機で見るような感じ。真っ白に見える。それは幻想的です」「月夜の時は明るくて見えない。難しい。湧く音やはねる音など、耳と目で判断する」「夜曳きでは薪を焚き、その明かりで指図をした」との話も。

⑨秋の祭りの前夜祭

秋の祭りの前夜祭のにぎわいの話も「櫓を漕いで三回『エーホエーホ』の音頭でまわりよったんです。旗を立てたり提灯をたてたりね。それは豪勢なもんでした。花火の打ち上げを見物に来るぐらいにぎやかなもんじゃったんです」とお聞きしました。

ヨンヨンサーヨンヨンサー　ヨーンヨイトヨンヨイト　エーホエーホ（譜面20）

5　フィールドワークでわかってきたこと2

唄の分布は土地の文化圏や生活圏および現在および江戸時代行政区と深く関わっていることがわかってきました。

（1）地形、深い谷が唄だけでなく生活圏に影響している岩国市宇佐

コチャ節「姉さん抱いた子は誰の子か　天じぐの　七夕様の落とし子　コチャ　七夕様の落とし子」や　田植え唄さごえ「十七でつけたかね（鉄漿）は　新畑山のおわせ栗よ」など宇佐と大竹市吉和村などの広島方面でしか歌われてない唄。岩国市向峠など、山口県側の錦町にはありません。

１９９９年、温田滋（しげる）さんは「ここは向峠との間に谷があるから、行き来が難しかった。『今から行くけの、ご飯を炊けよ』と言うて、谷をおりて向峠についた頃、丁度ご飯が出来ていた」と話されました。谷の向こう側は、向峠と初見というが、近いのに交流が難しかったのです。年寄りには吉和出身の人が多い。祭りには、歩いて皆吉和に行き来をしていた。本郷とは羅漢を越えないといけないのであまり交流はなかった」と話されました。

また「吉和とは人的な交流が主で、品物は広島方面から買った」ともうかがいました。「魚などは中西から津田を抜ける手前の野老山を越えて、廿日市の方から売りに来ていました。大きな買い物もそちらの方でした」とも話されました。「高根へは道がない。向峠は峠がいっぱいあり、柳ケ瀬を下りて上がるのが大変でほとんど行かなかった。しかし、道路が着いてからはみんなその道を使って高根や岩国に行くようになった。私は広島県山県郡の新庄の生まれなんです。おやじがここへ働きに来ていたので、四つぐらいの時こちらへみんなで引っ越してきました。加計を通って鴾木峠を越えて、戸谷を下りて行き来をします。加計で一晩泊まって二日がかりで行っていました」と懐かしそうに話した温田さんの優しい顔が今も心に残っています。

その他、唄の分布の違いをつくる原因の一つは旧岩国藩と毛利藩本郷のように江戸時代の藩の違いが考えられます。例えば、毛利藩本郷に属する美川町阿賀と旧岩国藩に属する南側に位置する美和町西畑の距離は近いのですが、歌われる唄の傾向に少し違いが見られます。もう一つの原因としては、行政地区の違いによる交通の不便さがあると思っています。例えば、松山市中島と周防大島町情島は目と鼻の先にあります。しかし、中島には伊保田港からフェリーで三津浜港に行き、そこ

からタクシーで高浜港へ、高浜港からフェリーで中島に行きます。唄や話を聞くにも大変でした。また、情島には伊保田港からフェリーで行かなければならないので、中島と情島は一番近い距離の島でしたが、実際に行くと一番時間がかかってしまう、遠い存在なのです。

（2）石炭船の行き来が周防大島町小泊に亥の子唄を

小泊で心に残るのは１９９７年10月有川治三郎さんが「亥の子は夕べあったんですよ。今、歌われていません。四つ子は四つ子島のこと。私も2、3回聞いただけです」と話して歌った、「名所小泊チョコホイ　港はよいが　アリヤ沖に笹島地にゃ四つ子ホイ　チョコホイチョコホイ」と「沖の笹島ヨイヨイヨーイ　回りーはー三角(みかど)ヨーホイヨーホイ　前(まい)なのー荒神　峰(むね)にゃー松　アヨーホイヨーホイヨーイヤナアリワイセコレワイセ　ヤーアボセ」の珍しい亥の子唄です。「子どもがよう歌わんので、今はテープでやっています」との説明。日本民謡大観録音の平田平一さんの唄を聞いて以来、「なぜ、近隣と雰囲気がまったく異なるハイカラな唄が小泊でぽつんと歌われているのか」と不思議でなりませんでした。

有川さんは「明治時代から小泊では帆船、帆まえ船が潮待ちをして、石炭を九州の若松から大阪へ運んだ。昭和の始めまで栄えてね。ほとんどが船の関係者。船乗りは色々なとこに行く。そこで唄を覚えたんでしょうかね」と答えて、地域の方の船旅の様子を話されました。

例えば、宮島は「イワシ網の新造をつくったら、朝から船を漕いで2年目の管弦祭に一日がかりで参った。1年目には参られん」などの話です。「毎年一回、船乗りは金比羅さんにお参りをする。私たちも大阪へ行って見物、帰りに立ち寄った。遊

びよね。早うて20日、長いと1ヶ月がかり。荷揚げ間は京を見物したり楽しかったんです」や「子どもは皆、夏休みに九州へ行きよったんです。夏休みの間、親が船に乗っとるからね、子どもも一緒に乗せて連れて行くんですよ。それから、向こうで遊んで、日にちがなかったら、ここで降ろされたが、一ヶ月あれば続きであっちへ、こっちへ参り相当遊べますよね」などの話も聞けました。

その他、「昔からなまず船（運搬船）に漁の魚を乗せて、晩に出て、広島の草津へ積んで行き、朝、魚を上げて売りました。買い物はそれに頼みます。買い物もあるし、あんまり遊ぶ余裕はないですよね。松山の椿祭りには毎年一晩泊まりで行きよったですよ。小泊と和佐と内入で和田村。生活圏が同じ。買い物も池田百貨店で済む。よそに出るといっても和田、よう行っても日帰りができる柳井。よっぽどのことがあると、大島汽船で松山。昔、松山は一晩泊まりだからなかなかね」などの話も。

亥の子唄は瀬戸内を船に乗って九州、関西、四国、広島などの、どこから来たのでしょうか。興味は尽きません。

（3）造船場などで歌われたひょうたん節

呉市倉橋町は造船の盛んな所。２００７年船大工の植崎博司さんは「ひょうたん節ともいいます」と前置きして、「祝唄とか船上せ（ふなのぼせ）唄とか言います。昔はろくろを巻きながら船を引き上げる時に勢いづけに歌ったんでしょう。私は祝唄の方がいいと思いますね。船上せでは状況に合わない」と話され、「新造おろして浮きなりょ見れば　沖のカモメの浮き姿おもしろや　イヨノーマヒョウタンジャ　アラエートモ　エートモ」とひょうたん節を歌われました。

倉橋で始まった唄で、酒盛りでは必ず最初に歌われるといいます。「この唄が出ないと磯節とか安

来節とか次の唄が出せないんです。おやじのを聞きながら覚えました」と話されました。変わっているのは、「ここのお祝いでは、どんなに寒くても船主を海に落とすんです」とも。

瀬戸内海の広い範囲でこの唄が歌われていました。下関市西山の本田幸則さんも「下関の結婚披露宴や祭り、漁船の起工式、船卸しなど、めでたい席では必ず『ここの床の間にゃ千両箱つんで鶴と亀とが舞いを舞うおもしろや…』とひょうたん節を歌うんです」と話されました。周防大島町沖家室の船下ろしの祝いの席では『新造おろして浮きなりょ見れば　沖のカモメの浮き姿おもしや…』とひょうたん節を必ず歌うんです。正月２日の乗り初めはお客さんの家に呼ばれて、11日のおおだま祝いは、お返しにお客さんを呼んでこの唄を歌います」ともうかがいました。

興味深いのは、柳井市大畠萬屋材木店が扱う造船の材料飫肥杉の話です。呉市倉橋町や松山市中島町など、遠くの船大工からも「機帆船を造りよったが、船の横にはる杉板は何代も続いた老舗、大畠の萬屋材木店から仕入れていた」と聞き、驚きました。

柳井市大畠萬屋木材店の星出昌之さんは「１７００年、宝永元年からの店です。宮崎の飫肥（おび）杉を仕入れて商売を始めました。江戸時代には今の良い外材と同じぐらいの価値があったんでしょう。商売も栄えました。今も宮崎から取り寄せています。昔は千石船で、戦後は機帆船で運びました。船大工も親子代々やっていて、二代、三代の長いつきあいです」と説明されました。

周防大島町三蒲の松井利成さんは「萬屋の飫肥杉、この辺りでは弁甲（べんこう）杉というが、普通の杉と違って少々曲げても粘りけがあって折れない。筏にして船で引っ張って来よった」と話が続きます。

造船所にかかわって、広島県豊田郡木江（き

のえ）の船が大工道具やボルト等の材料を大阪から九州にかけて行商し、「どこそこにはいい釣り針がある」とか「どこそこで船を造りたいと言っていた」等の仕事の情報を伝えたと聞きました。そんな接触の機会でも唄が伝わったのでしょう。

（4）ハワイで歌われた労働唄が里帰りしたホレホレ節

「ハワイ　ハワイと夢見てきたが　流す涙は
甘庶（きび）の中」「行こかメリケンよ　帰ろか日本　ここが試案のハワイ国」。これらは明治時代に始まったハワイに移民した日本人一世が歌った民謡、ホレホレ節です。ホレホレとは砂糖黍の枯れ葉を手作業で掻き落とす作業のこと。山口県、広島県からは多くの人がハワイに移住して働いていました。驚いたのは、その唄を周防大島町地家室の浜田乙治郎さんが歌ったものが日本民謡大観に載っていることです。そこには「壮年時代に実際に砂糖黍の葉をむしりとりながら歌った」、「移民の唄であること以上に重要なことは仕事場を移した人たちは先方の唄を謡うのでなく、出身地で謡っていた唄をもじって謡った。これは外地への移住に限ったことでなく、出稼ぎの人達についても同じだ」や「山口県や広島県全域で広く愛唱する労働唄を寄せ集めて一つにした感じの節で哀愁の漂う魅力的な節である」が載っています。全く同感です。確かに、瀬戸内海一帯で好んで歌われた櫓漕ぎ唄や臼挽き唄などの唄の節の雰囲気がします。山口、広島県の籾すり唄からきているとの説もあります。

「ハワイハワイと来て見りゃ地獄　ボースが閻魔でルナは鬼」（ボース…英語のbossで経営者、ルナ…ハワイ語現場監督）。「国を出るときゃ笑顔で出たが　今日もカチケン生地獄」（カチケン…キビを刈る作業）など多くの歌詞が残ります。過酷な労働だったようです。

周防大島町沖家室の泊清寺の２００８年９月23日のフカ祭りで、静岡県出身のハワイアンシンガーのアグネス　キムラさん（川崎市）が「この節を知ってもう14、15年歌っている」と話して歌われました。また、周防大島町の日本ハワイ移民資料館を一緒に訪れた日系人の中には「一世の人まではホレホレ節をよく歌っていたんですよ。『ほんにハワイはよいところ』とかすかに覚えています」と話す人がいました。しかし、ほとんどの方は知らないとのこと。周防大島とハワイ州カウアイ島は姉妹島。フラダンスの交流も盛ん。移民の歴史を学び、一緒にホレホレ節を歌うような交流が出来ればと願います。

「条約切れるし頼母子（講）おちた　国の手紙にや早う戻れ」と成功した歌詞もインターネット上に載っていました。条約とは3年の移民契約のことで、切れると転職、帰国が出来るのだそうです。

「戦後、ハワイから毎月大きな包みが送られてきました。中には誰が着るのかと思うような大きなアロハシャツやキスミーという銀紙で包んだチョコレートなどとともに、困っていると心配して米や味噌まで入っていました。ハワイ移民資料館周辺の片山を歩くとコーヒーの香りがしましてね。資料館は苦労して働いて帰った人の家で、ピアノが3台あったでしょう。一つは学校に寄付したとか聞いています」。これは周防大島町屋代で聞いた話です。私の家にも親しいおじいさんの２世の息子さんから天皇皇后陛下や皇室の写った日本語の正月の新聞が送られて来たり、パイナップルの缶詰などいろいろの物が届いたりしました。また、私が子どもの頃にイメージしたコーヒーは缶に入った煮出して飲む香りのよい飲み物のこと。これもハワイから送られて来ていました。

6　昭和22年生まれの私の感じたこと

昭和22年生まれの私も77歳になりました。私が訪ねたお年寄りの年齢に近づいてきました。「もし、私に話を聞きにきたら」と考えて、昭和30年代の人々の生活の様子や思いを書いてみます。心に残るのは年末年始の行事や人々の様子です。一年の区切りをつけて、新しい年が良い年であるように願う気持ちが我々現代人より痛切だったように感じています。

（1）年末年始の行事や人々の様子

①餅つきの思い出

暮れで思い出すのはなんと言っても餅つきです。母が早朝暗い中に起きて、竈に薪をくべ、釜の水を沸騰させて、木の蒸籠に餅米を入れて蒸します。2段の蒸籠の上から蒸気が出ると、下の餅米を石臼に入れ、私たち子どもが足で大殻を踏んで搗き、母が手に水を付けながら餅を混ぜます。出来上がると、餅取り粉を張った布の台に下ろして、最初に神様と仏様用の大きな餅を丸めました。母の口癖「ええ餅がつけた。来年は良い年になるよ」を思い出します。店が忙しいので、28日頃に搗きました。

②道具を新調して新しい年を迎える

母が小さな金物店を営んでいました。みなさん、昭和30年代、新調の鍋やバケツやザルで新年を迎えようという気持ちからか、品物が売れて、店がすっからかんになっていました。確か、31日の夜までひっきりなしに客が来るし、街は賑わっていました。また、31日に母が風呂敷にお金を包み、私の腹に巻き付けます。バスに乗り、増便もぎゅうぎゅう詰めのヘリー船に乗って、満員の汽車に乗って、混雑している柳井の街を通り抜けて問屋へ支払いに行ったことは、私にとっては忘れられない思い出です。

昔はつけで買い、精算は盆暮れの2回でした。岩国市玖珂の商店では、「提灯を灯して、掛け取りに行っていました。正月が来ても、提灯を付けて「今晩は」と挨拶をして、まだ正月になってないといった感じで、掛け取りをすることがあります」との話は心に残っています。

（2）新年を迎える

10年間の多幸を願って、それぞれの家庭ではいろいろ仕来りを守って正月をむかえます。

「正月三日間、朝は料理は男がやるんど」とは父の言葉。正月三ヶ日、私の家では父がお雑煮を作ります。元旦、最初に朝風呂に入り、神仏に御神酒、お福と縁起物のコブやゴボウなどの煮染め2種類とお雑煮をあげて、家族全員で神仏を拝みます。それから、食卓について「おめでとうございます」とおとそで乾杯。おせち、雑煮、梅干し入りのお茶であるお福を飲みました。落ち着いて、近所の神社に初詣に参りました。その時父が「参道の真ん中は神様が通るところ、側を通るんど」と子どもに言ってきかせました。また、今でも、正月には太夫さんが御日待ち（おひまち）に来られ、祝詞をあげてくだいます。

正月を迎える度に思い出し、妻と語るエピソードがあります。

結婚後の初めての元日の朝、妻がいつも通り掃除を始めました。私が「正月は掃除をしないんだよ」と話すと、今は亡き父が「福を掃き出すといって昔は正月に掃除はしなかったが、今は箒でなく掃除機。福を吸い取って集める。いいんじゃないか」と話したことです。

また、2日には母の実家に年始に行き、いとこ達と双六やカルタなどで遊びました。身内で床の間の部屋と次の部屋と茶の間がいっぱいになりました。実家はひと山超えた隣の集落と近いのですが、食べたのは瀬戸貝とソーメンが入った雑煮で

した。私の家はカシワと大根入りの雑煮。各家庭ごとに違うな、と思いました。

（3）父母およびいろいろな方から聞いた話

①父母の話

「鑿（のみ）と言えば槌（つち）」「武士は食わねど高楊枝」「安物買いの銭失い」など、父がよく言った言葉。子どもの頃から、酒屋に一升瓶を持って酒を買いに行くのと、煙草を買いに行くのは私の役目でした。「鑿（のみ）と言えば槌（つち）」は煙草と言ったらマッチと灰皿が無いとだめという意味。母の「人に悪いことをしたようなことはないよ」「おいしいよ。もう一つ食べ」などはことあるごとに脳裏に浮かびます。正月には「餅は別腹よ」とも言っていました。

②マナーの話

演奏会であの人も来ていると指さしたとき、「大勢の中で人を指さしたらいけんのんよ。みんながが自分がさされたと思うからね」と注意されたことがあり、今も心がけています。国立劇場で文楽を視聴したとき、そろっと、音を立てないようにパンフレッドで確かめようとしたとき、隣のおじさんに「文楽を見に来るほどの者が、回りが気が散るようなことはしない」とたしなめられたことも。忘れられない出来事です。

③信心と俚諺の話

散歩の途中、新宮様、お大師様と瀬戸の明神様（大多満根神社）に手を合わせて通ります。その時、「拝んで何かええことがあるんか」と聞かれました。信心深いとはいえない私は「子どもの時からずーっと拝んでいるからね」と答えました。でも、人が大切にしているものや命は粗末にしないようにしています。例えば、先日蛇が道端で死んでいました。そのとき「南無阿弥陀仏」とつぶやいて通っていました。

正月に神社に参ったとき、父が母方の祖母に、

「そんなにたくさんあげなくても」と言うたらの。家だけ（母の実家）拝んだことはない」と怒られたという話も心に残ります。父の死後、毎朝、私も神仏に挨拶をするとき、仏様には自分の家族だけでなく、必ず兄弟などの関係のある人の名前もあげるようにしています。

年末の大島一周駅伝で教員チームをつくって参加していました。その時の打ち上げで、ある若い教員が「床の間の松に鯉の掛け軸にどんな意味があるのですか」と私に尋ねたのを思い出します。その時、「松はしょうと読み、鯉はりと読む。勝利を願ってかけたんだよ」と答えたことがあります。正月の掛け軸も鶴亀にしようか？　恵比須大黒にしようか？　と、迷ってしまうこともあります。いつの間にか験を担いでいたようです。

「土用に入ったら草を取ってはいけない」とよく言われていました。多分、「真夏の暑いときには無理をせず休め」ということだったのでしょう。確かに、5年ぐらい前まで、7月の10日過ぎから19日頃の土用に入る前、暑さの中あちらでもこちらでも草刈り機で草を刈る音が聞こえてきました。心に残るのは45年ぐらい前、大島町立大島中学校に勤めていたときのこと。7月20日の終業式の日、外庭の草取りをしていたとき女の子が「先生、土用に入ったら草を取っちゃいけんのよね」と話しかけてきました。私は確か「学校は昔からずーっと取っている。免疫ができちょるのかの。学校は治外法権、関係ないんじゃろう。もうちょっと取るど」と答えたのを思い出しました。

それから、立秋を迎えた朝はお墓に参ります。毎年、お寺さんが盆供養に来られます。13日には午後、墓に先祖を迎えに行き、盆灯籠をつけて、お礼具を供えます。16日早朝、お礼具とお供えと茄子とキュウリに足をつけた牛と馬を一緒に海に流します。私の母が妻に「神様も仏様も無理せずやれるようにやればいいんよ」とよく言っていた

と聞いていましたが、何年か前、ゴーヤの馬だったことがあります。妻の「キュウリがなかってね」も心に残ります。今年、続きでお墓に参って帰ってきた妻が「いろいろな行事ごとが自分のものになったら、人生も終わりになるんじゃね」と話しかけてきました。また、16日は農家が牛を洗う日でもあります。この日は「海に出てはいけない。エンコにとられるぞ」と子ども時から言われていて、釣りにも泳ぎにも行ったことがありません。

（４）体験を伝える試み～大島商船高等専門学校での講義

近くの大島中学校教師だった私は、中学生や20代の頃に商船学校で体験したことや感じたことと光り輝いて見えた昔の商船の学生の様子を、２０１３年４・５年生の選択「日本史概論」という４コマの講義で次のように話して聞かせました。

①歌曲　海ゆかば

大島町立蒲野中学校３年生の時、招待リレーのメンバーとして運動会に参加しました。その時、競技以外で終日流れていたのが大伴家持の和歌に信時潔が作曲した「海ゆかば」でした。曲名も意味もその背景も知りませんでしたが、夕方には「海行かば水漬くかばね　山行かば草むすかばね　大君の辺にこそ死なめ　かえりみはせじ」を覚えて、歌えるようになりました。私の心に最初の足跡を残した素敵な歌曲。商船学校だから流れていた曲だったのでしょうか。

②商船祭で演奏したジャズ曲「モーニング」

約45年前、大島町立大島中学校の教師として、生徒を引率して合唱を商船祭で披露したことがあります。その時、女の子に誘われて茶席でお茶をよばれました。しかし、正客になって、本当に困ったことを思い出します。学生とモーニングというジャズを練習して商船祭で発表した体験はジャズを楽しむきっかけを与えてくれました。６、７

歳年上、一応音楽大学を出て教師をしている私ですが、学生さんの方がジャズに詳しく、上手。彼らの技術や感覚の方が優れていて、ついていくのがやっとでした。演奏会が何とか終わった時、「新しいアレンジになったかね」と学生が言いましたが、まだ、ブルーノートに馴染んでいるのではなく演奏を十分にコピーできる力は私にはついていませんでした。

旧制の高校を実際に知っているわけではないのですが、学生たちはやることが大人というか、様々な点でレベルも高い。中学生のあこがれの的でした。

③外国の人と仲良く対等にわかり合ってほしい

外国航路の船長や機関長になって、外国の人と接したり、外国の人を使ったりする立場になる学生。世界中の人と対等に仲良く接してほしいと思います。

授業では、その日のＴＶニュースで視聴したのでしょう。「今の日本をどう見るか？　知識人といわれる人、特に、マスコミにかかわる人も含めて、常識とか見識が無くなっていると感じる。例えば、総理大臣が外国に行ったとき、アフリカ諸国から元首が大勢集まってした会議後の記者会見。だが、代表しての質問がすべて国内問題。その会議の成果や参加国との間でどのような新たな取り組みをしようとしているのか」など、外国の記者もいる中で、聞くべきだろうと思います。「人間としての見識がほしい」が講義の枕の言葉。確か、「消費税は上げるかどうかではね」と続けたと記憶します。そして、２０００年、船員中川睦男氏（岩国市美和町・昭和９年生まれ）の話を披露しました。

「戦後、船に乗ってアメリカに行ったとき、私は日本人じゃと言ったが、たいがい日本人は「チャイナ、チャイナ」と支那人じゃと言っていた。昭和28年に初めてゴールデンブリッジを日の丸

をあげて通った。日本で初めて、本当に涙が出た。大同海運の高典丸という三千四百トンのこまい新造船で橋の下を通ってサンフランシスコに入ったんじゃ。買い物をしても日本人ちゅうたらやられるけー、チャイナと言えと言われちょったが、私は英語で「You know atomic bomb?」「Hirosima」と言いながら、われ（お前）らの胸の中にはそれが入っているか？「Your Heart」と言いながら喧嘩したんよ。それから自衛隊、出光と乗って、タンカーは面白くないから大同海運に戻ろうと思ったら、ジャパンラインと名前が変わっていた。船は、二三航海して1年経つと降りて、休む。次に乗るときには、船も乗組員もみんな変わるシステムだった。何年も乗っていると今まで一緒に乗った人にまた出くわすこともあった」。

7　終わりに

話す機会がある度に気をつけているのは、商船高専ならではの歴史と風土を話して、将来誇りを持って船長、機関長になってほしいと考えたことなどです。また、安下庄県俳句大会講演でも地域独特の唄や風俗や歴史を取り上げて、地元を見直すきっかけをつくりたいと思っていました。

（1）郷土の感性伝える

繰り返しになりますが、中学校の音楽教師だった私は、中学生や高校生には「郷土の唄。簡単なわらべ唄を一つでも歌えるようになって社会に巣立ってほしい」、お年寄りには「子どもたちにわらべ唄を口移しで歌って教えてほしい」と郷土の感性を獲得させるために語ってきました。これからも訴えていきたいと思います。

（2）フィールドの面白さ

「50年以上も昔の歌をよく集め続けたね」と言われます。それは、面白いからだとしか答えられ

ません。まず、知的好奇心を満足させてくれます。歌を調べると、生活圏や文化の流れがわかります。山や谷や昔の国境などの影響が、海や川の交通網とかかわっていることがわかっています。

例えば、「大島郡椋野の青年団が昭和6、7年に対岸の由宇の青年団を呼んで習った岩国音頭が生活圏を同じにする三蒲、屋代、日見、横見、戸田まで歌われるようになった。また、その地区では、同じ旋律をもつ亥の子唄が分布している」といったことなどです。

（3）一昔前の地域の姿を伝えたい

この原稿は「一昔前に当たり前のように営まれてきた生活や歌われていた地域の唄を土地柄とともに、聞き、伝えて行きたい」との趣旨で書きました。NHKこころの時代「問われる宗教とカルト　諸外国の宗教リテラシー」の中で、学生に神話を教えている國學院大學教授の平藤喜久子氏が「アメリカ人の3割以上が進化論は信じない。毎週教会に行くという人では65％が進化論を信じないという、アンケート調査がある。アメリカを身近に感じる人は多い。実は私たちが知っているアメリカ人はどんな世界観をもっているのだろうかとふと疑問に思った」と語っていました。同じく、こころの時代で、パキスタン出身で炊き出しなどの活動をしているクレイン・ハールーンさんは「隣人のために尽くすことをジハードとしてきた。それは両親の教えである」と話していました。我々が知る戦闘的な意味ではありませんでした。土地の歴史、風土や宗教などの理解がないと、見えない世界があることに気づかされました。また、我々の住む社会にも意味のつかめない出来事が多々あります。

NHKで「決定版おわら風の盆」を視聴しました。昔、宇奈月温泉で一度だけ流しを見聞きして、すっかりファンになった盆踊り唄。番組には、努

力し真剣に踊りに向き合い努力を重ねる姿とともに「おわらが大好き」とか、「おわらは八尾の魂ですね」などと、良さを地域で共有する姿が伝わってきました。母の口癖は「人に悪いことをしたようなことはないよ」「おのれ自身を使え」です。多分、「やさしい人間であってほしい」「自分のことは自分の責任でやれ。人を巻き込むな」とともに「人の役に立つ人間になってほしい」の意味。己がフィールドワークで直接体験し、感じ取った美くしさや感動した一昔前の話を伝えることは、何かを判断する基準の一つになるのではないでしょうか。心を動かされたときの感動を思い浮かべながら伝えていければいいなと、思っています。

最後に、この原稿は、商船高等専門学校の歴史の講座、山口県俳句大会の講演で話したこと、日本子守唄協会「ららばい通信」に執筆した「山口県のわらべ唄～亥の子唄」および中国新聞掲載中の「ふるさとのわらべうた」と拙著「うたいつぎたいふるさとのうた～山口県のわらべ唄」（周防大島民謡・童謡保存会）と「歌い継ぎたいふるさとの唄」（大島郡東和町ふるさとづくり実行委員会）を土台に書いたものです。

宮本常一の民具学

板垣　優河

1　はじめに

２０２４年7月18日、日本民具学会が「民具（有形民俗文化財）の廃棄問題に対する声明」を発表した。これは全国的に民具収蔵施設の老朽化やスペース不足、予算・人員の削減等が進むなかで、自治体によっては安易な民具の一括廃棄が行われようとしていることに対し、「大きな懸念と危機感」を表明したものである。そのなかに民具の調査研究と社会的活用の意義を述べた箇所がある。以下、その部分を中心に引用する（1）。

「身近な暮らしの道具である民具は、文字記録に残されることの少ない民衆の生活史を雄弁に物語る、他に類を見ない貴重な資料群です。美術工芸品などその他の文化財が優品主義・厳選主義・一点主義を採るのに対し、民具の価値は一点のモノにあるのではなく、むしろ「群としての民具」を通して地域の社会・文化の在り方を明らかにできる点に大きな意義があります。

民具は、個人・社会・自然環境等の要請に応じて、地域ごと時代ごとに変容していくものであり、それ故に各地域・時代における社会や文化の多様性を映す鏡となります。一方で、民具によっては先史時代からほとんど変わらない形態を持つものがあるように、民具の様式には時代・地域を超越した一定の共通性も認められ、文化の連続性や伝播状況を知るためにも大変有用です。このために、考古学や歴史学など近接諸分野の研究成果を裏付ける重要な物証としても、大きな役割を果たしてきました。

このように民衆の暮らしの多様性と変遷を見ていくためには、地域・時代を超えて多数の民具を比較する研究手法が求められます。同種の民具であっても風土や時代による地域差が見られたり、その地域ではありふれたものでも全国的には類例のない資料であるケースが多々あるからです。こうした比較を通してはじめて、ムラごとのミクロな差異や、日本列島の中での、あるいは広くアジアの中における地域の特色が見えるのです。

（中略）

このように、民具の存在意義は過去の解明だけにあるのではなく、適切に活用すれば、現在の、そして未来の地域住民にとっても大きな意義を持つものです。民具には何世代にも渡って洗練されてきたデザインや機能性が備わっており、地域に根差した自然素材が利用されています。ＳＤＧｓや多様性の理念にも合致しており、現代社会にも十分生かしうる知恵や技が結晶化されているのです。急速にグローバル化し、平準化する現代社会において、地域アイデンティティやオリジナリティの核となりうる、ほとんど唯一の文化財ともいえます」

この声明では、①民具は群としての把握により地域の社会・文化のあり方を明らかにできること、②民具は文化の連続性や伝播状況をおさえるための物証になること、③民具は多数の比較資料をもつことで地域的・列島的・国際的な異同性を焙り出せること、そして、④民具は過去の解明だけでなく現代的課題にも応え得る材料であること、などが指摘されている。

実は、宮本常一（１９０７～１９８１年、図１）はこれらのことを半世紀前から主張していた。そもそも日本民具学会は民具学の研究・普及等を図るために１９７５年11月に発足したが、その設立

を呼びかけたのも宮本である。彼は戦前から民俗資料のなかでも有形文化、特に民具に重きをおいて調査を進めていた。１９６０年代後半からは民俗資料緊急調査に取り組むなかで民具の研究法を体系化していき、１９７０年代に入ると民具学の成立意義を主張するようになる。

現在、周防大島町教育委員会では町内各所で分散保管している民具の整理作業を進めている。民具の多くは宮本の呼びかけで収集されたものだが収蔵施設の老朽化等により、民具の集約的移転が喫緊の課題となっている。筆者はその担当者としてこれに取り組んでいる。劣化の進んだ膨大な民具を目の前にして、確かに「一括廃棄」という考えが頭をよぎることもある。しかし、それは宮本の意志に真っ向から反する行為であり、筆者が目指そうとしている研究者の態度としても相応しいものではない。筆者としては、宮本の出身島であり、彼が民具学を体系化し、実践していた場でもある周防大島で、民具の調査研究を科学的・社会的に展開することは極めて意義のあることだと考えている。

図１　宮本常一

そこで本稿では、宮本の民具学を継承し、発展させるための基礎的作業として、彼がこれまでどのような民具の調査研究を行い、それによっていかなる成果をあげ、また問題を提起していたのかを整理する。主たる観察・分析の対象は、宮本常一記念館（以下、記念館と略す）で保管している文書・蔵書・写真等の資料である。著作からの引

用が多くなるのは避けられないが、時系列に沿ってできるだけ客観的に宮本の動向を捉えるように心がけたつもりである。

2　戦前戦中の調査研究

（1）渋沢敬三とアチック・ミューゼアム

日本における初期の民具研究は、実業家であり民族学の組織者でもあった渋沢敬三（1896～1963年）と彼が主宰したアチック・ミューゼアム（後の日本常民文化研究所）の同人によって進められた。1921年、渋沢は東京三田綱町にあった自宅車庫の屋根裏に動植物等の標本を収集整理する組織として「アチック・ミューゼアム・ソサエテイ」を起こす。組織としての活動は渋沢の横浜正金銀行ロンドン支店赴任のため一時中断されるが、帰国後1925年に活動を再開、「アチック・ミューゼアム」と改め（以下、アチックと略す）、玩具からみた文化伝播の研究に取り組んだ。

1929年1月に渋沢が早川孝太郎に誘われて奥三河の花祭を見学して以来、アチックでは採集の主力を「民俗品」に向けるようになる。渋沢は『祭魚洞雑録』のなかで「自分等が特殊の敬愛と同情とを持つ民俗学に、今まで生物学的とでも云いたいような実証的研究法があまり用いられておらぬことをいささか不満に思っていたので、ミューゼアムの本来の性質に鑑み、このアチックで民俗品を採集することの意義を自ら悟った」と述べている（澁澤1993＝1992a、14頁）。なお、「民具」という語は1933年頃から渋沢が使い始めた造語のようで(2)、1935年7月に発表した「アチック根元記」には「民具の蒐集も悪いことではない」と「民具」の語が紙上に初めて登場する（澁澤1935＝1992b、13頁）。渋沢らは1936年に『民具蒐集調査要目』を刊行し、「我々の同胞が日常生活の必要から技術的に作り出した身辺卑近の道具―私共が民具と呼んでいる

―の調査研究は庶民生活を中心とする文化史の研究上極めて重要な一分科をなすものなのであります」と民具の定義を行い（アチックミューゼアム編１９３６ｂ、１頁）、その収集方針を示した。

宮本の著作を参照すると、この時期に渋沢が民具の調査研究を推進した理由（背景）には、大きく分けて三つあったことがうかがえる。

一つ目は、民具を通して実証的な民俗学研究に取り組もうとしたことによる。民俗調査は古老からの聞取りに留まることが多く、その理解も抽象的になりやすい。そこで渋沢は、民具という可視的なモノを取り上げることで資料の確実性と理解の正確度を高めようとしたのだった（宮本１９７２ｃ、８頁）。

二つ目は、民具が周囲民族文化との比較材料になり得ると考えたことによる。民具は民族間での比較が容易であり、それによって文化の異同性や伝播の問題に迫ることができる(宮本１９７２ｃ、10頁)。さらに渋沢は、国内の民俗学が、民具を媒介にして国際的な民族学とも手をつないでいけると考えていたようだ（宮本１９７６、25頁）。

三つ目は、あえて主流から離れたところで学問を展開しようとする渋沢自身の態度による。渋沢は、それまで柳田国男があまり扱わなかった民具を対象にすることで、学問上の無用な競合を避けようとしていた（宮本１９７６、12頁）。その頃柳田は『民間伝承論』のなかで民俗資料の収集範囲を「三部分類」によって示していたが（柳田１９３４、１３５～１３８頁）、彼が重きをおいたのは耳で聞く「言語芸術」や心で感じる「心意現象」だった。これに対し、渋沢は目で見る「有形文化」、特に民具に重きをおいて民衆の生活文化を見定めようとしていた。

宮本による民具の調査研究は、こうした渋沢の学問的理念の影響を強く受け、それを忠実に実践するところから開始された(3)。宮本の民具学の基

底をなすものは、紛れもなく渋沢の民具学だったということができる。以下、宮本が関わった戦前戦中の民具の調査研究を振り返る。

（2）足半の調査

宮本が渋沢と初めて対面したのは、１９３５年４月、第６回大阪民俗談話会においてである。「渋沢先生の出席は会の空気を明るくすると共に、学問をすすめてゆくにはその方法が科学的でなければならず、科学的とはどういうことかという例を足半の研究を中心に話された」という（宮本１９７８、87頁）。調査研究の対象として宮本が最初に意識した民具は、足半だった（4）。

『所謂足半（あしなか）に就いて［予報］』（アチックミューゼアム編１９３６ａ）は、民具研究の先駆けにして最高傑作ともいえる調査報告である。ここでは全国各地で収集された３４７点の標本資料の分析と、足半に関する文献・絵画・談話等の整理が「アチックミューゼアム同人のチームワーク」として行われている。まず標本資料の分析では、足半の台部の中を通る芯縄には「交叉式」と「並行式」の二型式があることをレントゲン写真等によって示す。続いて文献等を参照し、足半の使用が鎌倉時代までは確実に遡ること、近世以前は主に武家階級によって着用されていたものが次第に農山漁村に普及していったこと、足半の分布は汎日本的で、わが国の生活様式と深く関わっていたこと、などを明らかにする。そして、「足半着用の本来の意義は足の保護に在るに非ずして却て摩擦により滑倒を防ぐこと、即ちスパイクとして用ふるに在る」と結論付けている（同前、１８３頁）。

本報告に掲載された標本資料一覧をみると、山口県で採集された8点は全て大島郡家室西方村字長崎（現周防大島町）のもので、採集者（寄贈者）が宮本常一と宮本ユキ（常一の姉）となっている

（アチックミューゼアム編１９３６ａ、21頁）。また足半の破損状況について、「前端部が穿き破られて居るやうな足半は上手な穿き方をされた足半であると言はれている（宮本常一談）」（同前、57頁）との記述があり、製作過程の説明部分には宮本が採集した未製品を段階的に並べた写真が掲載されている（図２）。この点について、後に宮本は「アチックミューゼアムで足半を集めていた頃、私は完全に作られたものだけでなく、作る過程を示したものをも添えて送ったばかりでなく、それを履いていて、どこからやぶれていくかも問題であるとて、やぶれかかった足半をも送った」と述べている（宮本１９７９、１３６頁）。それが本報告に採用されているのである。宮本が当初から民具の破損状況や製作工程などに注目していたことがうかがえて興味深い。

図２　『所謂足半（あしなか）に就いて［予報］』

（３）オシラサマの調査

宮本がアチックに入ったのは１９３９年10月だが、それからしばらくして、渋沢のすすめで東北地方のオシラサマ40組の形態学的・解剖学的な

記載に取り組むようになる。オシラサマは、男女の頭や馬鳥の頭を刻んだ2本1組の芯棒に布類を着せた民間信仰物である。特に岩手県遠野地方では毎年1枚ずつ布類を着せることになっており、布類の変遷を長期層位的に追うことができる「民間の正倉院もの」として渋沢に見出されていた。

そこで宮本は、オシラサマに着せられた約1400枚の布類を丹念に調べ、併せて現場でのオシラサマの信仰状態を見るべく、1940年11・12月に東北地方を下北半島まで歩いた。図3はその時に宮本が撮った写真の一部である。調査の成果は『おしらさま図録』(日本常民文化研究所編1943)として刊行される(5)。本書ではオシラサマに着せてあるものが、紙→マダ布→絹地→木綿と変遷すること、その地方で生産された染織物よりも都市からの染織物が相当に入り込んでいること、日常の労働着などに使われる黒・藍系色よりも、ハレの着物に使われる赤・茶系色の使用が目立ち、それ自体にも変遷が認められること、などが指摘されている。後に宮本は『庶民の発見』で、化学染料の導入後それがいち早くオシラサマに採用さ

図3　岩手県北上山地のオシラサマ

れたことについて、「元来、信仰は保守的なものと思われるが、半面それが長くつづいていくためには時代に即応する新しさも持っているのである。つまりオシラさまは、東北地方で一ばん最初に東京や大阪で流行の布地を身につけた神さまのようである。と同時に、地方における晴着もまた自製はすくなくて、呉服店から買われるものであった」と述べている（宮本１９６１、２７４頁）。

ここでは、民間信仰物であるオシラサマが、繊維製品史や染織史の研究材料として取り上げられている。そのように仕向けたのは渋沢だが、宮本はそこからさらに進めて、中央と地方の物質的交流や民衆の精神性までを読み取ろうとしていた。

（４）郷里の農具調査

１９４１年１月、宮本は周防大島の郷里で農具の調査を行った。その背景と経緯を『民具学の提唱』では次のように書いている。

「民具は形態や製作法や民具にともなう伝承をしらべるだけでは意味がない。一戸ごとの民具の保有量、使用法、消耗率、改良などを含めて、生活の中にどのように位置づけられているかを明らかにしなければ本当の研究にはならないと主張すると、［渋沢］先生はそれではそのような実態調査をおこなうべきだといわれ、私は郷里山口県大島へ、竹内利美君（後に東北大学教授）は長野県川中島へ調査にゆくことになった。そして農具を中心にして農作業及び農家生活を調査することになった。私はまず母が日々記録している日記の中から農作業の一覧表をつくり、次に一族の中で農業にしたがっている篤農家に農作業と家族の役割、そこに用いる農具の種類、名称、形態、使用法、修理などについてこまかな聞取りと、農具の測定をおこない、また小学校へいって高等科二年生（当時小学校は

尋常科六年、高等科二年であった）に、一週間にわたる農作業と、それに用いる農具について記録してもらった」（宮本１９７９、72頁）。

かなりインテンシブな調査が行われていたようだが、残念ながらその記録は今確認することができない。ただし記念館には、その頃に撮ったと思われる写真を貼付した写真帳がある。各写真の下にはそこに写っている民具の名称がカタカナで記されている（図４）。撮影年代は不明だが、このような整理方法は１９３９～１９４３年の写真を貼付した写真帳でも確認できるため、同時期のものと筆者は推定している。

（５）民俗採訪の旅のなかで

１９４２年頃までの宮本の調査は、農山漁村を訪ね、古老から昔の暮らしぶりを聞き、書き留めること、すなわち「民俗採訪録」を作成することに力が注がれていた。その頃の調査資料を紐解くと、民具のスケッチが散見する。例えば、１９３９年10月に訪れた奈良県吉野郡大塔村篠原（現五條市）は、杉の木の伐採と搬出が盛んに行われて

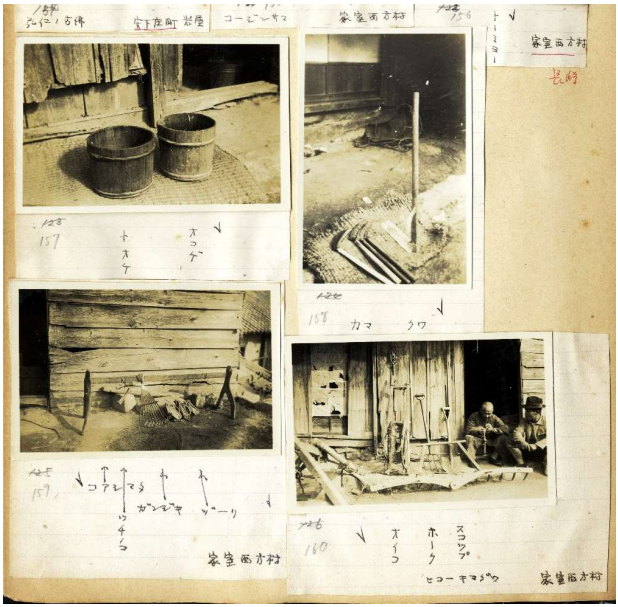

図４　郷里の農具調査

いた山村だが、調査ノートにはその様子が次のように記録されている（文書 1-1/0034/01/00、ただし図５は文書 1-1/0036/01/00 より転載）。

杉ハ五、六月ニキル。
山師ハ土地ノ人。ヤマイリトテ、オヤカタガサケヲ出ス。買ウタ人ガヨソノ人ナラ代人ガスル。
ノコ、ヨキ、タチ（カワヲムク）。
キルニアタツテ区割ヲスル。上ノ方カラキツテユク。
一月クライカハカス。
ソレカラコギリニカカル。
ノコ
メナタ　［図５］
キリハン…シルシヲツケテオク。
キメ、イク、ト一、ミナ、ナ一、タ…名カラトツタモノデアル。
ケンザオ…長サヲハカル。
五寸カラ上ノモノ…ホンザイモノトイフ。１日50本位。尺締１本40銭…キリチン。
六寸…３本デ尺締。
五寸以下…木一本七銭位。１日１２０本クラ

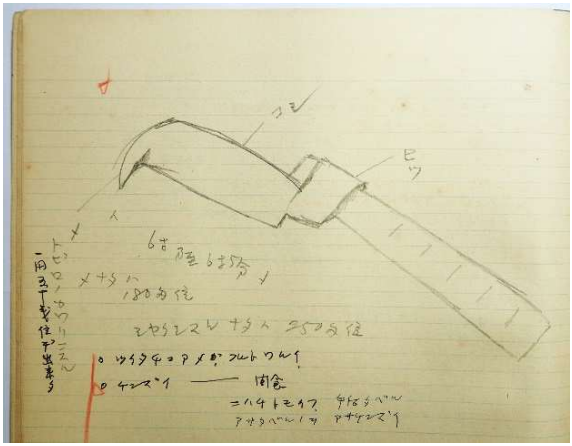

図５　メナタ

イキレル。
五寸以上ハ、ハリヲマク（木ノネヲハツツテオク）。
クサビヲイレテユク。
ダシ…９月カラハジマル。
トビ…ケンデツキ、トビデヒク。
ホーチョー…ジヤマニナル木ヲキル。
シンシウホーチヨー
コシノコヲモツテユク。

調査ノートには、山小屋の間取りや家具類の配置を示した図も挿入されている。有形文化、特に民具を調査対象に含めることで、地域の生産活動や生活を具体的に捉えようとしていたことが分かる。こうした方針は、戦後の資料にもうかがうことができる。

（６）保谷の民具整理

１９４３年に入ると、戦争の激化に伴い、宮本は民俗採訪の旅に出られなくなる。その代替作業として取り組んだのが、保谷の民具整理だった。

渋沢らによってアチックで収集された民具は、１９３７年に日本民族学会に寄贈され、東京都北多摩郡保谷町（現西東京市）の日本民族学会附属民族学博物館で保管されていた。ここで宮本は、宮本馨太郎や吉田三郎とともに民具の移転を視野に入れた台帳作成を行う。「民具は全部で八〇〇〇点ほどあったかと思う。日本国内だけでなく、ミクロネシア、インドネシア、アイヌ、台湾のものもたくさんあった。その一つ一つを手にして民具とはどういうものであるかということについての知識を得たばかりでなく、農民の作り出した民具には意外なほど藁製品の多いことを教えられた」という（宮本１９７８、１２１頁）。なお、保谷の民具は１９６２年に文部省史料館に寄贈され、１

９７５年に大阪の国立民族学博物館に移管された。

１９４４年１月に疎開のつもりで東京から大阪に引きあげる際、渋沢は宮本に「君は足であるいて全国の農民の現状を見ている。それも民俗学的な立場からとらえ、民俗の文献についてもよく知っており、民具についても一番理解がある」と言ったという（宮本１９７８、１２２頁）。宮本は民具研究の推進にそれほど自覚的ではなかったようだが(6)、この時点でも膨大な旅と資料整理の経験から得た民具の知識は広く、また深かったと考えてよいだろう。

３　戦後の調査研究

（１）民具を（で）説明する

宮本による戦前戦中の民具の調査研究は、アチックという民具研究推進組織にいて、その影響を大いに受けながら資料を提供し、また整理するというかたちで進められてきた。それが戦後は「民具を説明する」あるいは「民具で説明する」という段階に漸次移行する。

１９４８年に「村の社会科」として昭和書院から出版され、後に筑摩書房の「中学生全集」に加えられた『日本の村』は、視覚的に捉えることができる民俗事象を平易に解説したユニークな著作である。そのなかで宮本は、犁や鍬などの農耕具と田畑の形に一定の相関関係を認め、生態学的な観点から民具の説明を試みている（宮本１９５３）。また、１９５５年に『近世地方史研究入門』に書いた「遺址・遺物」では、歴史学で拠り所にされている文書資料だけでなく、生活の中から生み出された造形物にも人びとの意志と歴史があり、それらを丹念に読むことが必要だと主張している（宮本１９５５）。民具等の有形文化が民衆史の研究材料になり得ることを、この段階ではっきりと認識していたといえる。

１９５６年に『伝統芸術講座』第８巻に書いた

「漁具」では、素材の変化に伴う漁具の精巧化を説明するなかで、次のように述べる。

「漁具や漁着はその生産の必要上色々の形態を生み出して来たのであって、それが更に独立した一個の芸術品になるまでの余地がなかった。（中略）漁民の世界に於ける生産用具には獲物を得ようとする意欲から精緻で我々の心にとまるような漁具をつくり出しては行ったが、それを芸術にするまでのゆとりはなかった」（宮本１９５６、３６５～３６６頁）。

ここには宮本の民具観がよく表れている。つまり民具は、生産を高め、生活を良くするための「必要性」と「切実さ」を基本的要件として製作され使用されたものであり、そこに芸術的な要素が付随することはあっても、それが優占することはなかったというのである。宮本は民具を、生産活動や生活と密着したものとして捉えていた。そのため、民具を通して人びとの営みを説明することにも積極的だったといえる。

１９５７年に渋沢の還暦記念として角川書店から刊行された『日本水産史』では「釣漁の技術的展開」を書いている。そこでは釣具とそれに伴う釣漁技術は、特定の個人や集団によってもたらされ、発達させられることが多かったと指摘している。例えば、日本美術院を設立した岡倉天心は釣漁の愛好家として知られるが、彼がビシ付の釣糸（小鉛を一定の間隔で付した釣糸）を取り寄せ、土地の漁師に与えた。このことから、東京湾よりも早く常盤海岸にビシ付の釣糸が普及したとする（宮本１９５７、１０５頁）。釣具の伝播の方向性や速度はまちまちで恣意的な側面が多分にみられるが、宮本はそうした技術の普及発達を、民具の時空間的な分布に置き換えて見定めようとしていた。また、同じく渋沢の還暦記念として角川書店から刊行された『日本の民具』では、「食器」を執

筆し、それを調理用具（粉砕用具・切截用具・煮焼用具・その他）と飲食用具（座席用食器・運搬用食器・飲料用具・調味用具・嗜好品用具）に分け、歴史的な変遷を説いている（宮本１９５８）。

１９６４～１９６７年には渋沢の追悼記念として『日本の民具』（全４巻）が慶友社から刊行された。これは宮本らによって整理され、当時文部省史料館に寄贈されていた民具の写真図録で、宮本は第２巻「農村」に掲載された民具の解説を担当している。本巻で宮本は、「田畑の仕事はほとんど人力にたより、耕起とか、運搬などに牛馬を利用する程度にすぎなかったから、農具の大半は手足の延長として用いられたものと言ってよかった」と、自身の農具観を示す（宮本１９６５、１６６頁）。また農具を機能に沿って、①農耕具、②脱穀調整具、③運搬具、④仕事着、⑤飲食具、⑥信仰用具に区分し、一連の農作業のなかで農具がどのように使用されていたのかを解説する。ここで示された分類は、後に人間の行為・動作を軸にした「機能分類」につながっていく（後述）。それが宮本自身のバックボーンでもある農村社会の、農具を起点とした発想であったことは注意してよい。

さらに慶友社では『民具辞典』の刊行が計画され、宮本は住用具と農具の項を埋めるべく執筆を進めていた。しかしこの計画は結局立ち消えとなる。宮本の執筆分は、日本観光文化研究所の『研究紀要』４に「民具解説抄」として印刷されている（宮本１９８３）。この解説には、宮本が民具と生産活動・生活をどのように関連付け、理解しようとしていたのかがよく表れている。例えば、田植え時に用いるミズナワを、次のように説明している（7）。

「田植をするとき稲株をきちんと碁盤の目のようにそろえるために用いる縄である。日本の稲作は田植をおこなう方法をとっているが、明治□□年までは乱れ植といって縦横の

植株をそろえることなく、適当に植えていったもので株間は広狭が一定していなかった。それでは中耕除草にも不便で、いわゆる正条植が奨励せられることになる。それにはまず縦縄を1本張り、それに沿うて横縄を直角に張る。横縄は一定の間隔にしるしがつけてあり、そのしるしのあるところへ稲を植える。しるしとしるしの間隔は広いものは35cmくらい。狭いものは20cmくらいある。これによって田打車や八反どりのような農具を用いることが可能になり、大いに能率があがった。しかし田植のときは一条植えると縄を移動させて次の条を植えねばならぬので時間がかかる。そればかりでなく水縄を移動させなければならないために仕事のリズムが断ちきられる。それがそれまで盛んにうたわれていた田植歌を歌えなくしてしまう。またミズナワも一回一回ひきかえるとき早乙女たちは植える手をとめなければならないので不便であるとして植定木や植枠が用いられるようになった」

ミズナワの導入が田植えとその後の除草作業の能率をあげ、一方で伝統的な田植歌を消していったとする。民具を媒介にして、生産活動の内容変化を連鎖的に説明している。

ついでに、アチックでは足半の研究以来、絵巻物の中に見える民衆生活の抜写と読解が渋沢の主導で進められていた。戦争によりその作業は一時中断されるが、1955年12月に再開され、宮本もライフワークの一つとしてこれに取り組んだ。その成果は渋沢の没後、1965～1968年に『絵巻物による日本常民生活絵引』(全5巻)として平凡社から刊行される。同じ頃、河出書房新社から『日本の考古学』シリーズが刊行され、宮本は歴史時代の「生産用具」(宮本1967a)と「生活用具」(宮本1967b)を執筆していた。そこ

では民具の間接的な説明材料として、絵巻物がたびたび引き合いに出されている。例えば、図６は「石山寺縁起」にみる風呂鍬や踏鋤、ツルハシの使用状況である。宮本は鉄器の使用開始によって各種の土木事業がめざましく進展したとする（宮本１９６７ａ、３４５頁）。また「一遍聖絵」をもとに、古代と中世がある意味で「植物性製品時代」であったと指摘している（宮本１９６７ｂ、２２２頁）、絵巻物を参照することで、民衆史における民具の位置を確かめ、また民具の古い態様を探りあてようとしていたことがうかがえる。

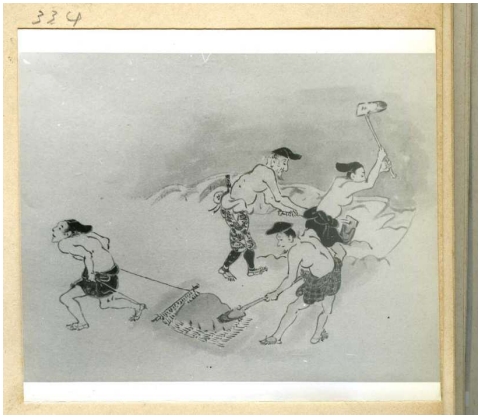

図６　「石山寺縁起」にみる民具

（２）民俗資料緊急調査

１９５４年、文化財保護法の一部改正により、新たに民俗資料が重要文化財から独立して位置付けられるようになる。つまり国は、有形の民俗資料のうち、特に重要なものを「重要民俗資料」として指定し、「重要文化財」に準じて保護するようになった(8)。これを受け、各地で民具を収蔵展示する施設として歴史民俗資料館の建設が相次ぐ。「民具」という語が一般に定着するのも、この頃からである。宮本は１９５８年６月に広島県文化財専門委員、１９７１年10月には山口県文化財専門委員に就任し、「樽床・八幡山村生活用具」（１９５９年指定）、「芸北の染織用具および草木染め

コレクション」（１９６０年指定）、「豊松の信仰用具」（１９６８年指定）、「久賀の諸職用具」（１９７８年指定）などを国の文化財にするよう指導的助言を行った。また、文化財専門委員という立場から、中国山地の灯火用具に関する論考を書き（宮本１９６２）、『中国新聞』の紙上では草木染めの紹介記事を連載している（宮本２００３）。

宮本が民具の調査研究に本格的に取り組むようになるのは、武蔵野美術大学の教授に就任した１９６５年からである。自身では、「美術大学に来る学生は視覚が大変発達している。したがって造形物を通して文化を理解する能力をもっている。そういう才能をのばすことこそ重要ではないかと考えて、造形文化の歴史的な変遷と、造形物と人間とのかかわりあいを中心に話をすることが多かった」と述べている（宮本１９７８、２０１頁）。時を同じくして国土総合開発に伴う民俗資料緊急調査が相次いで行われるようになり、宮本は広島・山口県内を中心に、ダム建設によって水没する地域等の民具を調査した。記念館で保管している民具台帳をもとに、１９６５年以降の宮本の調査地域をまとめると、表１のようになる。

ダム建設に伴う民具調査として最初のものは、１９６５年９・12月に行った広島県神石郡油木・豊松村（現神石高原町）の調査だった。そこでは民具台帳等は作成しなかったようだが、報告書には生産・生活に関する聞書きと民具の写真が掲載されている（宮本１９６６）。

１９６６年８・12月には広島県賀茂郡大和町・河内町の椋梨ダム水没地域の民具を調査した（9）。この地域は両町の境界付近に位置し、合併以前は豊田村という一村にまとまっていた。調査の結果、大和町に属する東側の集落では甕が多い一方、河内町に属する西側の集落では桶が多く、それらの製作地も分散していることが分かった。それぞれ集落は取引き先を異にする地方都市とつながって

表１　宮本による民具調査一覧（1965 年以降）

台帳	年代	調査地域（現在）	調査原因	報告文
No.1-3	1966年	広島県賀茂郡河内町・大和町	椋梨ダム建設	
No.4-7	1967年	広島県高田郡八千代町土師（安芸高田市）	土師ダム建設	宮本ほか1968
No.8-9	1967年	山梨県北都留郡上野原町（上野原市）		
No.10-21	1968年 1969年	山口県阿武郡川上村・福栄村（萩市）	阿武川ダム建設	宮本1969b 宮本ほか1970
No.22	1968年	広島県因島市土生町箱崎（尾道市）	家船関係緊急調査	宮本1969c 宮本1970a
No.23-47	1968年 1969年 1970年	東京都青梅市成木ほか		宮本1970b 宮本・神保1972b
No.48-51	1970年 1971年	広島県佐伯郡宮島町（廿日市市）		宮本・神保1972a
No.52-60	1971年	山口県玖珂郡美和町（岩国市）	生見川ダム建設	宮本ほか1972
No.61-97	1971年 1972年 1974年	山口県大島郡久賀町（周防大島町）		
No.98-111	1972年 1973年	宮城県柴田郡川崎町	釜房ダム建設	宮本1975
No.112-117	1972年 1973年	広島県福山市松永町	塩業関係緊急調査	宮本1974b
No.118-133	1973年	山口県玖珂郡美和町（岩国市）	弥栄ダム建設	宮本ほか1974
No.134-136	1968年	岩手県岩手郡雫石町		
No.137	1968年 1972年	山口県大島郡東和町（周防大島町）		
No.138-139	1969年	広島県三原市幸崎町能地	家船関係緊急調査	宮本1969c 宮本1970a
No.140-144	1968年 1969年 1970年	東京都府中市	郷土館開設	宮本1970d
No.145	1970年	栃木県上都賀郡西方村（栃木市）		
No.146-149	1973年	広島県豊田郡瀬戸田町（尾道市）	塩業関係緊急調査	宮本1974b
No.150-154	1970年	新潟県佐渡郡小木町（佐渡市）	漁撈習俗調査	新潟県佐渡郡小木町1975
No.155	不明	新潟県西頸城郡名立町（上越市）		
No.156-157	1969年	福島県南会津郡下郷町大内		
No.158-162	1972年	福島県南会津郡田島町（南会津町）		
No.163	不明	徳島県三好郡祖谷山（三好市）		
No.164	1969年	山形県鶴岡市家中新町		
No.165-167	1972年 1975年	新潟県佐渡郡相川町（佐渡市）		
No.168	1971年	新潟県古志郡山古志村（長岡市）		
※台帳無	1965年	広島県神石郡油木町・豊松村（神石高原町）	新成羽川ダム建設	宮本1966

おり、そのことが一因となって谷間のこの地が行政的に二分されたとする（宮本１９６９ａ、21頁）。従来の聞取りだけでは捉えにくかった交易の実態を、民具の調査によって明らかにすることができた調査だった。

１９６７年12月には広島県高田郡八千代町土師（現安芸高田市）で土師ダムの建設に伴い水没する８戸の民具約６００点を調査した[10]。これは宮本にとって「はじめて民具についての調査らしい調査」であったという（宮本１９７９、87頁）。報告書では民具の定義を行ったうえで、民具調査の目的（視点）として、①各家の民具保有量と種類、②自製民具と購入民具の割合、③民具の変遷、④生産民具と生活民具の家庭内にしめる割合、⑤他地方との民具の比較、をあげている（宮本ほか１９６８）。そして、特に①についてのインテンシブな調査を行うことで、その家の性格、ひいては村の気風までを探りあてることができる、との感触を記している[11]。

１９６８～１９７０年には東京都青梅市成木地区等に所在する農家60戸の民具約４０００点を調査した。報告書では民具を機能によって分類し、家ごとにその集計表を載せている。これによって各家が保有する民具の種類や量には相当の差異があることを示し、その差異を各家の個性や文化の受けとめ方の違いによるものと解釈した（宮本・神保１９７２ｂ、61頁）。表２はその後「民具学の提唱―民具試論（四）―」に掲載された「青梅市民具調査一覧表」を一部変更し、再作成したものである。この表によると、青梅では全体的に農耕具が少なく、特に成木地区など畑作を行っていたところではその種類も極めて少ない。畜産用具が少ないのは牛馬を飼っていないからで、養蚕は盛んだったが、全ての家で行っていたわけではなく、家々で養蚕用具の保有量には差がある。食用具も家によって差異があり、膳椀類が多いのは

表２　青梅の民具集計結果

地区	家	1 農耕用具	2 漁猟用具	3 畜産用具	4 養蚕用具	5 脱穀調整食品加工用具	6 煮炊焼調理用具	7 食用・調理用具	8 容器	9 住用具	10 灯火・煖房用具	11 着用具	12 容姿用具	13 紡織編用具	14 切截用具	15 加工用具	16 運搬用具	17 計測用具	18 意志伝達用具	19 玩具・遊戯・娯楽用具	20 信仰・呪術用具	計
小曽木	青木家			2	24	4	1	18	7	4				2			7			1	1	71
	斎藤家	21	1			9	4	2		5		1		4	2		1					46
	横川家	3				7	2	4	3	2	2				2	2	8	2				41
	島田家	4			3	11	4	10	10	10		8	1	4		25	4	1		1		103
	青木家	15	2		5	8	1	13	5	2	1	2	23		9	44	1	1			2	114
	市川家															8				7	2	61
南小曽木	安藤家	1			6	10	12	6	4	13	3	8		1	14	3	2	1				84
成木	武藤家		1			5	1	8	4				2	2	1	3	6				1	28
	加藤家	2			3	4	4	32	4			3			1	5	6	1		3	10	65
	横田家	5	2			3	1	7	9	3		53	8	3	1	10	8	1			1	66
	滝島家	2	3		2	14	4	25	16	16	3	2	3		4	26	22	1	1	2		212
	加藤家	15			1	2	1	16	2	2	6	2	3		2	3	23		1		1	91
二俣尾	福島家	6	1		2	14	2	26	10	33		23	5		3	19	29	2			2	177
	原島家	3			1	5	5	1	13	15		1		4	1	29	11					89
沢井	宮野家	15	2		7	11	13	5	8	1	4						11		2	2		81
塩船	本橋家	31	2		27	11	11	168	29	7	3	17	3	11	4	9	13	8	1	2	3	360
今井	石井家	7			17	3	3		3			1		4	1		5	2				46
	中里家	6			9	5	3	11	3	2		1		1	3	5	3				1	53
長淵	下田家	5	2			1	17	3	17	10		23	5	1	2	9	3					98
	並木家	27	5	5	16	27	7	16	26	17		4	1	6	19	34	29	4		3	1	247
	中村家	19				8	7	37	34	7	3	66		1	8	11	20	2		12		235
新町	吉野家	15		2	9	13	17	37	13	7	3	8	21	2	11	8	14	1		1	4	186
西分	山崎家					4	7	172	8	1	4						7	1		1		205
御岳	橋本家	9	3		9	14	17	90	25	7	2	20	7	4	2	1	18	2		3	2	235
藤橋	築地家	5			1	8	8	21	5	6		2			2	2	17					77
計		216	24	9	142	201	170	738	268	170	34	243	79	50	91	256	268	40	4	38	30	3071

昔からの商家や上層農家、御岳山の御師をしていた家だった。灯火・暖房用具は電化製品や石油ストーブの普及に伴い減少し、紡織編用具は、青梅縞を生産した地域にも関わらず、ほとんど残っていなかった（宮本１９７２ｃ、26～28頁）。民具を機能によって分類し、その量をみていくことで、民具にかけられた生産活動や生活の比重を可視化できた調査だった。

青梅の民具調査と並行し、東京都府中市でも学生たちと民具を調査していた。『府中市史近代編資料集』第５集には民具を４００点ほど写真で掲載し、それまでの西日本の調査結果と対照させるかたちで、府中の民具を解説している。例えば食用具をみると、西日本では皿鉢に色々な料理を盛って出し、それを小皿に盛り分けることが多かったが、府中では磁器の大皿類は稀だった。西日本では船で磁器が運ばれたが、東日本では鉄道が発達

するまで磁器の大量分布は容易でなく、関東農村の磁器保有量は西日本の３分の１にも及ばなかった。そのことがまた、料理法の上にも大きな差異を生んだのではないかと推察している（宮本１９７０d、１７４頁）。

１９６８年８月と１９６９年８月には、山口県阿武郡川上村・福栄村（現萩市）で阿武川ダム水没地域の民具を調査した。家々の民具保有量は総じて多かったが、その要因として、炭焼き等によって貨幣経済が浸透しており、川を通じて萩との交流が盛んなこと（つまり購入された民具が多いこと）、農業中心の村ではなく諸職があり、それに伴う生産用具が多いこと、などが指摘されている（宮本１９６９b、宮本ほか１９７０）。山間部といっても周囲から隔絶され、単調に暮らしていたわけではなかったことを、民具の保有量によって示せた調査だった。

１９７１年８月には山口県玖珂郡美和町（現岩国市）で生見川ダム水没地域の民具を調査した。この地域では生産用具の残りは比較的良かったものの、飲酒用具や食用具などは総じて少なく、食生活のつつましさがうかがえた。また運搬用具の多さに対する大きな桶・甕類の少なさは、交通状態が悪く徒歩に頼らざるを得ない運搬方法を示すとされ、先に調査した阿武川ダム水没地域に比べて民具保有量が全体的に少なかったのは、交換経済がそれほど発達しておらず、あらゆることを地域内で自給しなければならなかったことによるものと推察された（宮本ほか１９７２）。

そのほか、広島県佐伯郡宮島町（現廿日市市）では藩政時代から続いていた酒造家や厳島神社の宮司家の家具類（これらは民具というよりも工芸品というべきものを多数含む）を調べ、上層町家における日常生活や冠婚葬祭のあり方を検討している（宮本・神保１９７２a）。広島県福山市松永町や豊田郡瀬戸田町（現尾道市）では塩田経営者

（浜旦那）が保有する民具を調べ、旧家の盛衰や暮らしぶりを検討した（宮本１９７４ａ・ｂ）。また、１９６６年から自身が所長を務めていた日本観光文化研究所では、民具の収集を主要事業の一つとして位置付け、これを所員に促している。１９８０年までに研究所で収集された民具は、陶磁器約５３００点、竹細工約１９００点、木器約１１００点、染織資料約１４００点などで、全体で約１万３千点に上った（近畿日本ツーリスト・日本観光文化研究所１９８９、１３７頁）。それらを展示する「民族文化博物館」の構想もあったようだが、これは実現せず、集められた民具は研究所の閉鎖に伴い、武蔵野美術大学に移管された。

こうした活動を通して、宮本は民具を研究することの必要性と意義を確認していったものと思われる。１９７４年10月に開催された日本常民文化研究所の第１回民具研究講座で、宮本は日本民具学会の設立を提案、満場一致で可決され、その設立準備委員会の幹事になる。翌年11月には有賀喜左衛門を代表幹事とする日本民具学会が設立され、宮本は幹事に就任した（田村編２０１２、７８９～７９０頁）。

（３）民具調査の実際

１９６５年から宮本が学生たちと取り組んでいた民具調査とは、作業的にみてどのようなものだったのか。１９７１年８月24日～８月30日に生見川ダム水没地域で行った調査の場合（図７）、宮本を含む７名の作業員で６地区18軒の民具１４９７点を調べているが、その手法は次のように説明されている。

「われわれはまず調査させていただく家の軒下、土間、家の裏、炊事場などにある民具（機械製品でないもの）についてそれを家の前または後にある広場に出して名前、購入または自作の時期、入手経路、使用法などについて

簡単に聞き、大きさの計測をおこない、写真をとる。すると家の人たちはそういうものなら納屋にもあるとか天井裏にもあるといって、案内して下さる。それらをいちいち広場へ出して同様の作業をつづける。

（中略）

民具調査は計測、写真、聞取を含め、その民具を所在の場所から出し、埃をはらい、またもとの位置にもどす作業を含めて、３人１組で１日50個が限界である。それならば生産地、製作時期、自作他作の区別、購入方法、価格、使用法、耐用年数などについて聞くことができる。しかし短時日の調査でしかも大量に観察しようとする場合には、計測、写真、品名、簡単な使用法に限られてしまうこともあり得る。今回の場合の調査は後者であった。できるだけ多くの家の民具を見たいと思ったからで実作業５日間に１４９７点を見たのであるから１日約３００点を調査したことになり、２チームでおこなったから、１チーム１５０点の調査であった」（宮本ほか１９７２、１７２頁）。

図７　生見川ダム水没地域の民具調査

報告書には家別の「民具所有一覧表」が付されており、その項目を見ると、「分類」「名称」「特徴及び使用法」「材料」「自製」「購入品及び購入先又は製作地」「置場所」「所有数」となっている。民具をその量で把握する作業のなかから、地域の生産活動や生活を捉えようとしていたことがうかがえる。それにしても、5日で約1500点とはハイペースである。これでは全体の把握はできても個別の追究は難しかったのではないかと思われる。実際に前掲の報告文でも「民具の研究を学問体系にしあげるためには単なる行政調査はほとんどその価値のないことをここに付け加えておきたい」と記されている（宮本ほか1972、172頁）。

また、宮本の民具調査に同行することが多かった香月節子は、調査後の整理作業について次のように振り返っている。

「宮本先生は民具調査からもどると調査した民具の写真を1枚1枚カード化することを指示されるのが常であった。民具カードには撮影した民具写真のサービス版、それに調査現場に持参して記録した家々の一軒毎の民具所蔵台帳にはベタ焼きを貼付して作成した。それに加えて民具撮影した順にスクラップにベタ焼きを貼付する。先生は調査地での聞き書きは、B5判のルーズリーフノートや小さいメモカードに記述される。従って民具台帳には同行した手伝いが、名称、使用法、材質、形態、寸法などの必要事項のみを記す。宮本先生の民具調査のデータは、先生ご自身の聞き書きノートとメモ、それに民具写真カード、そして各家ごとの民具所蔵台帳、写真スクラップブックの4つがセットとなって作成された。そうして作成された調査民具写真カードの数は20000枚あまりになっている。調査のたびに前掲のセットのデータ作成し、それをもとにそれぞれの民具調査報

告書を書かれた」（田村・香月編２０１１、47頁）。

記念館では、宮本による民具調査の台帳を都合１６８冊、民具写真カードを約２万枚保管している。台帳は概ね年代順で調査地ごとに整理されている。カードは機能分類別にまとめられたものが多いが、比較的年代が新しいものは、撮影順で調査地ごとにかためられている。これらは、「いま二〇項目に整理し、その中をさらに小分類しようとして、目下調査した二万点近い民具カードの整理をいそいでいる。そして機能別による分類の可能を信ずるようになって来た」といわれる作業資料であろう（宮本１９７２ｃ、24頁）。

記念館で現在確認できる民具調査資料のうち、最もまとまりが良いのは宮城県柴田郡川崎町のものである。これは釜房ダムに沈んだ家々の民具を、１９７２年８月21日～８月27日と１９７３年７月21日～７月27日に小野公民館等に出向いて調

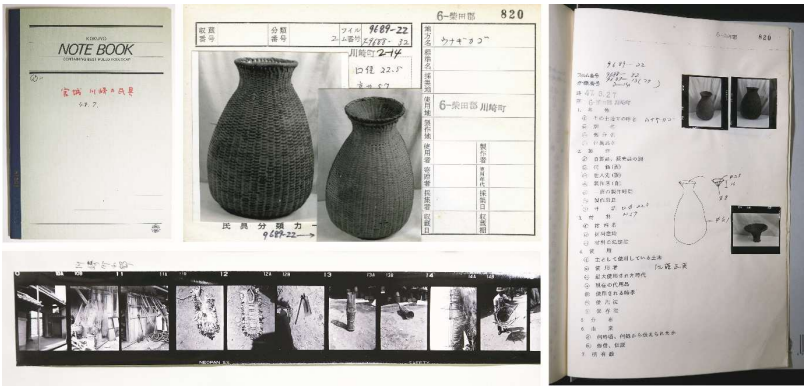

図８　川崎町の民具調査資料

査したもので、その成果は『川崎町史』通史編に見ることができる（宮本１９７５）。記念館には、表紙に「宮城川崎の民具」と記された調査ノートが１冊（文書 2-1/0002/01/00）、川崎町の民具台帳が都合 14 冊、撮影順にかためられた写真カードが１３２８枚ある。さらに、宮本の写真帳にも現地で撮影した民具の写真を貼付したものがある（図８）。これら資料一式が、香月が説明するところの「４点セット」ということになるのであろう。台帳やカードより、１９７２年は７日間で約９０点の民具を調査し、１９７３年も７日間で約４２０点を調査していたことがうかがえる(12)。調査ノートは１９７３年７月に作成され、カタカナを主体とする宮本の字で書かれている。１頁目には２人の古老の氏名と年齢が記されており、彼らから目の前の民具について聞いたことをメモしたものと思われる。以下、その一部を掲げる。

８２０　ウナギカゴ

ウナギヲツツテイレル。サキノカギニナツテイル。ソレニタケヲサシテアナノ中ニサシコミ…、ホリノアジニハウナギ、カニガイツテイル。

８２１・８２２　ウナギド

ツブヲエサニシテイレテオク。コレハホリ川ヘツケテオク。

カラダケデツクル。サカナツリノスキナ人ガツクル。

今ハヤメテイル。シユロイトデアム。昔ハアサ、カラムシヲツカフ。

カラムシノ方ガツヨイ。

モドリノ二ツアルモノアリ。

８１８　ドジヨウド

シノダケデツクル。エサヲイレナイデトル。

（上水ノニゴツタトキ、ザルヲモツテイツテ、ザルヲシイテ、アシデオウテドジヨウ

ヲトル）
ドハジブンデツクル。M末ノモノトオモハレル。
ドブロクノカスヲイレテオクト、ヨクハイル。
小野デサカナトリノスキナ人ハ、１００戸ノウチ１割クライイタ。

８２３　タモ

サカナヲスクイアゲル。アミハアサイトデ自分デアム。
木ハヨツズミガヨイ。ヤマガデモヨイ。
タモノエトイツテイル。
・トアミモ自分デアンデツクル。トアミハアユ、ハヤヲトルノニ用イタ。
夜アミヲカケニイツタ。フチガタクサンアツテ、ソコヘカケルコトガ多イ。ウチカタニヨツテ、アユ、ハヤガカカリ、カジカガカカル。
・ヤナ　竹ノスデツクリアユヲ下ルノヲトル。木ノハノオチルコロ、アユ、ウナギ、カニ、ケガニナドガサムクナルト、魚ハオリテクル。
タキヲツクツテ、ソノ下ニタケズヲカケテオクト、ソコニ魚ガアツマツテイル。
コノ漁法ハユルサレナクナツテイル。
昔ハ魚ハ実ニ多ク、小サイ上水ニモ魚ガイタ。
・ツブモ多カツタ。

８２６　ヤス

マスヲツク。マスハタマゴヲスルタメ、ノボツテクル。
５～６月ゴロノボリ、秋ニナルトクダル。
ダムノアタリガ魚ノタマリバ。ソレハヤスデツイタ。サケモトル。５～６月ゴロ。
タケノエノ長イモノガアル。竹ノエノツイタモノモアル。ガラスバコデミナガラツク。

エノミジカイモノハ、モグツテツクノニ用イル。M30ゴロ、ガラスバコアリ。
ガラスバコハ手製。今モノコツテイルハズ。
・マスハ、マスアミデトル。トアミノ、アユヲトルモノヨリメノアライモノデトル。
今コノアミハナクナツテイル。
トアミノオモリハ、ナマリガマルイ。マスアミハ、長手ノオモリ。

ここに掲げた民具は「漁猟用具」に分類されるものである。川崎では穴の中にいるウナギをカギでとったり、ウナギドをしかけてとった。ドジョウをとるためのドジョウドもあり、いずれも自製だった。川の渕ではタモアミでハヤやカジカをすくい、流れのあるところではヤナをしかけてアユやハヤをとった。また、5・6月にはマスが産卵のために遡上するので、それをヤスで突いた。サケも遡上したという。ダムができる前は川漁が盛んに行われていたことがうかがえる。

調査ノート中の民具には番号が付されているが、この番号は台帳やカードの番号とも対応する。台帳には民具の写真を貼付し、民具の地方名やサイズ、旧所有者名などの必要事項が記され、簡単な見取り図が付されたものもある。カードにも同様の情報が入っている。これら一連の調査記録を手元において『川崎町史』の「民具と解説」を書いたものと思われる。この解説では、民具からうかがえる生産活動や生活の様子、地域への技術の伝播、流通の問題などが言及されている。しかし、民具そのものの製作技術や使用技術についての説明は不十分なように見える。民具の解説とはいっても、その実際は民具を窓口にした地域の生活文化の解説というべきものである。このような傾向は、ほかの調査及びその成果物においても指摘することができる。

（4）周防大島での民具の収集活動

宮本は郷里がある周防大島で民具の収集活動に取り組んでいた。旧久賀町から「町民が結束できるような文化運動をおこしたい」との相談を受けた際には、「民具をあつめて見ることから、ふるさとを見直す運動をおこしてみてはどうか」と提案する（宮本１９７８、２１９頁）。そして１９７２年頃から老人クラブや婦人会を巻き込んだ町民参加型の民具収集を始め、これがもととなって１９７６年６月に久賀町歴史民俗資料館が開館した（図９）。集められた民具は１万５千点を超え、そのうち２７０７点が１９７８年８月に「久賀の諸職用具」として国の重要有形民俗文化財に指定された。宮本は、「集ってみるとそこに久賀という町の性格がはっきり出て来る。昔は勘場（代官所）がおかれて島の中心地であったが、問屋町ではなく職人の町であった。そして家々にはそれぞれの性格があった。この町の人たちが過去どのような道をあるき、それが今の生活にどのように結びついているかがはっきりわかるのである。そしてその技術を生かして町を築きあげて来たさまが実によくわかる」と述べている（宮本１９７８、２１

図９　旧久賀町歴史民俗資料館

９～２２０頁）。なお、国指定資料の歴史的な位置付けや製作工程等を明らかにするために、宮本の指導で機屋・桶屋・鍛冶屋・船大工・石工等を対象とした実態調査が行われ、その成果も公刊されている（山口県大島郡久賀町教育委員会１９８０・１９８１）。

図 10　旧東和町で民具の収集を指導する宮本常一

旧東和町でも１９７６年頃から宮本の指導で民具収集が始められた。当時東和町が発行していた「とうわ広報」をひらくと、１９７２年６月号や１９７４年７月号で、来る収集の日に備え、民具を大切に保管するよう町民に呼びかけた記事が見える。また、１９７６年５月号では宮本が実地で民具収集を指導したことが紹介されている。図10はその時の様子である。この点は宮本の日記でも確認できる(13)。活動の主体は東和町青年団で、１９７６年７月号では１万点を目標に既に３千点を収集したことが紹介されている。集められた民具は約１万５千点に上り、そのうち３４６５点が１９９０年３月に「周防大島東部の生産用具」として国の重要有形民俗文化財に指定された。

宮本は１９８０年３月に旧東和町で「郷土大学」

を設立し、その第１回講義を行うなかで、収集された民具について次のように述べている。

「あれだけ集めてみると、東和町という町の性格が実にはっきりと出てくるわけです。驚くほどはっきりでてきています。そのはっきりでてきておるのが、今の我々の日常生活にそのままつながっているからびっくりするわけです。集めるまではわからなかった。集めてみまして、例えば短床鋤はでてくるのですが、長床式の二段鋤なんてのはでてこないのです。そこで、ピタッと止まっているのです。みんなワッとそこへゆく、その以前のもない、それだけなんです。古いものはみんなこわして、それ一色なんです。そういう一色になるような性格は、こんどは山を全部みかんにしてしまいました。それと同じことを今皆がしている。誰かそれを乗りこえて新しいものをつくるというのは、なかなか容易に生まれないんです。農具を見てみますと、東和町の農具はそのまま東和町の人間の性格を如実にものがたってくれているんです。それをこれから破らなくては、いい町はつくれないんだという感じが私はするのです」（宮本１９８９、37頁）。

『東和町誌』の「余録」でも、「民具を集めてみて東和町民の生活や気風を具体的に知ることができた。何かが流行しはじめるとほとんどそれ一色にぬりつぶされてゆく。しかし一たんその時期をすぎると古いものがほとんど姿を消す。そのようにして発展してきたところのようである」と書いている（宮本・岡本１９８２、９２６頁）。民具を通してそこに住んでいる人びとの気風までを読み取ろうとしていたことがうかがえる。そして、東和町民の気風は「変わり身の早さ」であり、それが出稼ぎと相まって文化を進める力になった反面、現在では離村移住を促していると指摘している

（同前、９２７頁）。

そのほか、旧大島町では１９８０年に県営屋代治水ダム建設に伴う民俗資料緊急調査を指揮している。集められた民具は２５６６点以上になり、報告書には宮本考案の「機能分類」（後述）によって各家の民具保有数が示されている（山口県大島郡大島町教育委員会１９８２）。

宮本は、地域住民による文化運動にするために、また過去の暮らしを知るだけでなく、その変化の方向性を見定め、未来を考えるために、民具の収集に取り組んでいた。彼の活動は地域文化を継承し、発展させていこうとする企図に立つものであり、今後民具の社会的活用を考えていくうえで、学ぶべき部分は多い。

宮本の立場からすると、民具は悉皆的に、多種多量に集めてこそ意味があった。宮本自身は１万点を単位に集めるようにすすめている（宮本１９７２ａ、12頁）。また、民具は「民衆の文化を明らかにしていくための手段」として集めるべきであり、「ただ集めるだけではガラクタです。それの整理の仕方で民具の持つ生命がよみがえって来ます」と述べている（宮本１９７７、61～63頁）。

宮本は民具学を、民具の調査研究に留まるものではなく、もっと幅の広いものとして構想していた。そして宮本にとって周防大島は、そうした民具学を体系化し、推進するための実践の場であり、実験の場でもあったということができる。

４　理論的基盤の整備

（１）「民具試論」

民具の調査と並行し、宮本は１９６０年代後半から民具の研究の意義や目的、方法を積極的に論じるようになる。主たる論考は次の８本である。

ａ「日本民俗学の目的と方法」『民俗学への道』（宮本常一著作集第１巻）、未来社、１９６８年８月

b「民具試論（一）」『民具論集』１（常民文化叢書２）、慶友社、１９６９年３月
c「民具試論（二）」『民具論集』２（常民文化叢書５）、慶友社、１９７０年５月
d「民具とその素材―民具試論（三）―」『民具論集』３（常民文化叢書７）、慶友社、１９７１年９月
e「民具学提唱」『沢田四郎作博士記念文集』、沢田四郎作先生を偲ぶ会、１９７２年５月
f「民具学の提唱―民具試論（四）―」『民具論集』４（常民文化叢書９）、慶友社、１９７２年11月
g「民具研究への道」『日本民俗学』第89号、日本民俗学会、１９７３年９月
h「民具論」『民具と生活』（生活学論集１）、ドメス出版、１９７６年12月

いずれも民具の研究が地域の生活文化を理解する手段として有効なことを説いており、それを独立した学問、すなわち「民具学」へと昇華させていくための「試論」として位置付けることができる。

まず論考aでは、民具研究の意義を次のように書いている。

「一般に有形文化のうち民具については今まで関心がうすかった。したがってその見方や取扱い方もまだ十分のきめ手がないといっていい。しかし日本とおなじような農耕民族の文化を比較する場合には、まず民具を通じておこなうことにより、いろいろの利点が生じる。目で見てわかるものの比較が一番容易だからである。

しかし民具の比較研究は民具そのものの意義を明らかにするにとどまらず、その背後にある生活を明らかにすることができる。たとえば、一軒の家の保有する民具の量や種類を比較して見てもいろいろのことが想定せら

れて来る。自製品の量が多ければそれほど自給度が高いことになり、購入品が多ければ一つの地区が他の地区とどれほどのつながりを持っていたかも明らかになる。あるいは購入品のようなものでも、籠や箕のようなものは製作者がその付近におり、同時にそのあたりの農民以外の社会階層についても知ることができる」（宮本１９６８、53頁）。

宮本は民具をその量で把握する作業のなかから地域の生活を引き出そうとしていたが、この方針は渋沢らがアチックで進めていたものとは随分異なるものだった。アチックでは足半の研究に代表されるように、特定の民具を俎上にのせ、その機能や用途、製作技術、使用環境などの時空間的な比較検討を進めていた。宮本もそうした研究の有効性を認めていないわけではなかったが（宮本１９６８、54頁）、彼にとって民具の研究は、あくまでも地域の生活文化を理解するための手段であり、そのためには個別研究よりも群としての研究を優先させる必要があった。以降の各論もこれを基調にして展開される。宮本の民具学は渋沢の民具学を忠実に実践するところから出発したが、そこからの逸脱もまた大きいといわねばならない（14）。

続いて論考ｂでは民具の性格を次のように規定している（宮本１９６９ａ、６頁）。

①民具は機械でつくられたものではない。

②民具は基層社会の人びとの使用を目的としてつくられた道具類である。

③民具はそれをつくる人が素人であるか、または半玄人である。半玄人というのは農業や林業や漁業のような仕事をもっているかたわら、特別の技術をもっている人である。しかし専門の職人のつくったものの中にも民具があるが、その場合はそれが民衆の使用を目的としたものである。

④民具は手づくりによるものであるが、それ

には手足の延長としての道具も使用せられる。

⑤民具は一次加工を主としたもので、複合加工を含む場合は仕あげをするものが素人または半玄人であるもの(15)。

つまり民具はその製作過程において「民衆の意志」が反映されていなければならず、また民具と施設も区別されるべきとする。例えば家や井戸、囲炉裏は施設であるが、自在鉤やツルベは動かせるので民具ということになる。そして、この「動かせるもの」を基本的な要件として、論考ｂでは民具を22の項目に分類している。これは宮本考案の「機能分類」の初出であり、項目数や語句に若干の変更はあるものの、『民具学の提唱』（宮本１９７９）に至るまで概ね維持されている。

続いて論考ｃでは、「かりに民具学というものが成立するとすれば、それは民具の変遷とか民具の解説をするだけでなく、民具を通じて文化のあり方を見てゆくことにあるかと思う。ここにいう文化は民衆の文化である。民衆の文化は厳密には常民の文化を意味する。常民というのは生産者をさしているものと理解してよいかと思う」と書いている（宮本１９７０ｃ、２頁）。民具を「常民」、それも「生産者」に属するものとして捉えていることが注目される(16)。続けて、この論考では農耕具を取り上げ、農耕の時期的推移や地域的差異を説明している。例えば、地域のなかでどのような犂が使用されているのかを見ることで、その地域における田畑の形や犂耕発達の歴史を推測できるとする。

ちなみに、犂については論考ｈでも言及されている。日本で犂の改良が進む一方でプラウの導入による動力化が容易に進まなかったのは、プラウでは畝立ができず裏作に不向きなことに原因があるとする。裏作ができないと経営面積を倍以上に拡げねばならず、動力化が却って農業貧乏や兼業

化を招くことになる。このことから、「農具の問題一つとっても、それほど根深い大きな問題がある。（中略）民具の研究は、そういうことを通して人間の生活が如何にあるべきかということを追究していくところにあるのではないかと思う。問題は、文化というものの根本にあるものを探り当てていくことにあるのではなかろうか」と提言している（宮本１９７６、38頁）。ここでいう「文化」とは、生産活動を基盤とするところの民衆の文化のことである。宮本の民具研究ではそれを探りあてることが目指されていた。

論考ｄでは、民具の素材とその入手環境の関係を中心に、流通の問題も取り上げている。例えば、大きな桶は竹のタガの発明によって室町時代頃から製作可能になるが、宮本はさらに、大きな桶の製作によって醸造業が発達したとみる。特に良質な杉や竹の産地を背後にひかえる阪神地方ではそうした桶の入手が容易であり、酒造が盛んになる。そこで大量につくられた酒は四斗樽で江戸へ送られ、江戸で空になった樽は近郊の村々に売られ、農家の穀物入れや漬物桶に転用された。一方、東北地方はマダケの生育地から外れるため、鉄道が発達して竹が輸送されるまで結桶の製作自体が難しかった。桶の発達と発酵食品の発達は無関係でなく、その点で関西は「桶文化地帯」として位置付けることができるとする（宮本１９７１、５～６頁）。民具の分布には、素材の有無という自然条件に加え、交通や経済の発達という社会条件が複雑に絡んでおり、それによって文化にも地域差が生じていたことがうかがえる。

竹とともに民具の素材として多用されたものに、藁がある。その利用度は水田の分布と密接な関係があり、論考ｄでは、水田の少ない対馬では藁ほしさに「藁小作」といって米はすべて地主に納め、藁だけもらう小作があったこと、青森県下北半島でも藁を入手するために送られてきた俵を解いて

いたことなどを紹介している。稲によっても差異があり、西南日本や砂壌地帯では稲の分蘖が旺盛なため、稲の伸びが悪く藁細工には不便だった。そこで藁細工用に雄町のような品種を少しずつでも作ったという。モチ種の栽培も、はじめは藁の利用に目的があったのではないかと推察している（宮本１９７１、11～12頁）。

宮本は自然環境や社会環境との関わりのなかで民俗事象を捉えることが多かった。その延長で、民具の有無や形態を生態学的観点から捉え直すようにしている。例えば、１９７４年７月４日に武蔵野美術学園で行った特別講義「日本の民衆文化と造形」では、東日本の鎌は刃と柄がほぼ直角で刃の腰の部分が曲がった（腰折れした）ものが多いのに対し、西日本の鎌は柄に対して刃の角度が上に開いているものが多いとする。これは、西日本では草がかたく握って刈る必要があったが、東日本では草がやわらかく、なぐったり薙いだりして刈ることができたからであるとする（宮本２００３、73～74頁）。また、西日本では刃の先端で木の枝を引っかけて切り落とすのに適したトビナタが多用されたが、これは、西日本では山が個人所有のことが多く、地主の承諾を得てそこに生えている木の枝を落としたり小さな雑木を切ることが多かったことによる。一方、東日本では共有地の立木を根元からノコギリで伐り倒すことが多く、トビナタの出番は少なかったと説明する（同前、76～78頁）。民具には、それを使用した人びとの生活環境が形の上に表れており、逆に生活環境は、民具によっても説明可能なことを教えられる。

論考ｅ・ｆでは表題のとおり、「民具学」の学問的な自立に向けての提言を行っている。論考ｆでは民具学の現状と課題を次のように指摘している。

「民具研究は民俗学及び民族学の研究の発達にともなって、民俗や習俗の説明の手段としてすすめられたために、独立した科学として

の研究が容易におこらなかった。しかし、民具の研究は、独立した科学として成立するものと思う。なぜなら、民具はその本来の姿において、人間の手足の延長ともいうべきものであり、人間の活動動作を助けて、その目的をより大きくするものであることにおいてそれぞれの機能をもっている。そうした機能について追及してゆくことは、民俗学をはなれても可能になり得る。

（中略）

民具研究の最後の目的とするところは、民具の形態と機能を明らかにすることであり、それらは何故作ったか、何故それぞれの形態と構造を生み出したか、それがどのように変っていったか、それが人間の生活をどのように支えたか、また支え方がどのように変っていったかを物そのものを通して見てゆかねばならない。それらを通して民衆が如何に生き

て来たかを明らかにしてゆかなければならない」（宮本１９７２ｃ、２～４頁）。

宮本は民具の機能を追究していく作業のなかに「民具学」が成立する可能性を見出していた。さらに、そうした民具の自律的な研究を通して、民衆の生活文化を探りあてることができるとも考えていた。その例として論考ｅ・ｆの両方で引き合いに出しているのが「内反りの刃物」と「手前へ引く農具」である。日本でこうした民具が多いのは、日本人が主として動物を対象として生活してきたのではなく、植物を対象として生活してきたからで、一連の民具は「植物性文化の生み出した様式」として把握できるとする（宮本１９７２ｂ、１６１頁）。民具の機能研究の先に、日本文化のパターンの解明を意識していたことがうかがえる。

論考ｇでは、民具はその研究の方法論さえまだ立てられていない状況にあるとし、自身の研究視点を次のように提示する。

「民具の研究は民俗の調査のように古そうな伝承だけを抜き出して来て、それを比較するだけでは民具そのものの機能や民具の形態のよって来たる所を明らかにすることはできない。まず人間は生産のためにどれほどの作業形態を持っているか、またそのためにどれほどの道具を必要とするか、その道具が一つの地域社会の中でどのように変遷していったか。それはそこに住む人たちの工夫によってどれほど手直しされたか、また他からの影響はどうであったかというようなことを見てゆかねばならぬ。そのためには見本になるようなものを一つだけ集めたのでは意味がない。民具の定義の一つを手作りのものということにすると、手作りのものは一つ一つが多少とも形がかわっているものであって、その形の差を決して見のがしてはいけない。その差を追ってゆくと工夫なり、他の影響のあとを追跡することができる」（宮本１９７３、８頁）。

民具の収集に際しては、サンプル的に一つ二つを集めるのではなく、体系的に集めて比較することで、地域差とその発生の要因、そして地域における文化の存在を確かめていかねばならないとする。しかし、そのような立場で民具の収集や調査に取り組んでいる者はほとんどなく、「研究のまえの、調査や蒐集の方法すら確立していない状況にある」と述べている（宮本１９７３、12頁）。

論考ｈでは、戦前の民具研究を振り返りながら、渋沢が果たし得なかった民具の分類を検討している。渋沢らは『民具蒐集調査要目』のなかで、民具を、①衣食住に関するもの、②生業に関するもの、③通信運搬に関するもの、④団体生活に関するもの、⑤儀礼に関するもの、⑥信仰・行事に関するもの、⑦娯楽遊技に関するもの、⑧玩具・縁起物に区分していた（アチック・ミューゼアム編

１９３６ｂ）。その内容は文化庁の重要有形民俗文化財の指定基準等にも継承されているが、この要目はあくまでも民具を集める際の目安であり、分類ではなかった（宮本１９７６、28頁）。そこで宮本は、「民具というのは本来手足の延長である。手足の延長として使われるものを、主体的には素人が作る手作りであり、同時に動かせるものでなければならぬと規定して、手足の延長としての分類はできないか」と提案（同前、30頁）、20の項目からなる「機能分類」を示した。分類の意図については、「動作を通し、動作がどのように具現せられていくか、動作が道具の助けによってどのような形で表現せられるかというところに民具の意味を見つけることができる。民具はすべてわれわれの意志を物語るものであるという定義が成り立ってくる。それをもとにして、今度は民具をして語らせる。それが大事なことになってくるのではなかろうか」と述べている（同前、40頁）。

（２）『民具学の提唱』

１９６０年代後半から民具の調査研究に本格的に取り組み、その定義と分類、研究の視点と射程範囲、調査・収集の方法などを立て続けに論じた宮本は、１９７９年９月に『民具学の提唱』を発表した（宮本１９７９）。記念館では本書に係る原稿の一式を保管している（図11）。以下、前項までの整理と重複する部分もあるが、本書の内容を目次に沿って見ていくことにしたい。

第１章「民具学の提唱」では、「民具研究は単に民具を研究することではなく、民具を通してあるものを研究することではないかと思う。そのあるものとは文化とか技術とかを明らかにしていくことであり、個々の民具を知ることは手段であったといっていい」とする（宮本１９７９、10頁）。民具を研究することは手段であって、それ自体が目的ではないと明言している。そして、「民具研究の根本問題は民具の形体学的な研究にとどまらず、

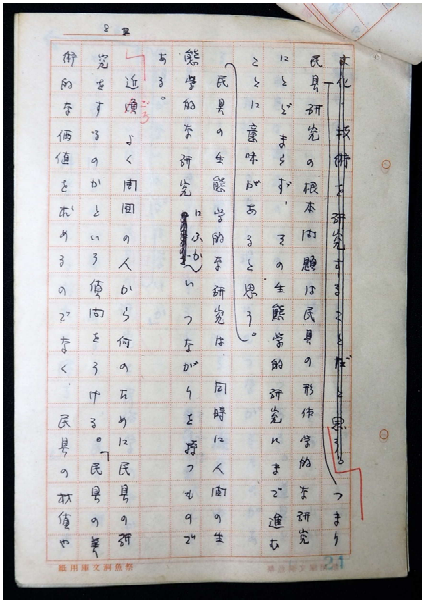

図 11　『民具学の提唱』原稿

民具の機能を通じて生産、生活に関する技術、ひいてはその生態学的研究にまで進むことに意味があると思う。生産、生活の技術、民具の生態学的な研究は、同時に人間の生態学的な研究にふかいつながりを持つものである」と、本来の目的を述べている（同前、11頁）。

従来の民俗学は古老からの聞取りを主としており、民具は副次的に取り上げられることはあっても、それ自体が注視されることはあまりなかった。しかし、民具は有形物であることによって技術の発展流布や一つの形が生まれてくるまでの過程をおさえることができる。「民具を研究対象とすることによって、いままで民俗学がもっともなおざりにしていた民衆の日常生活と技術の発達を追究することができる」というのである（宮本１９７９、13頁）。そしてこの点に、民俗学から民具学を引き離す必要性と意義があるとする。

民具を媒介にして文化の発展を見ていくとき、従来の発展論とは異なる見方を示すことができる。その一例として、宮本は波形蔟という養蚕用具を取り上げている（図11左）。蔟（まぶし）とは、蚕が繭を作るときに拠り所にするもので、それまでの竹や萩の枝を利用した蔟に代わり、明治以降、藁製の波形蔟が登場することで蚕の大量飼育が可能になり、それが屋根裏の飼育空間を拡張し、民家の構造を変えていった(17)。さらに、蚕の大量飼育は繭市場を作っての入札販売、組合を作っての共同飼育や共同製糸というかたちで、農村の結合を強めていくきっかけを作った。養蚕が近代日本の国力を高めた主幹産業であることは誰もが認めるところだが、その産業を発展に導いた根本的なモノが取り上げられることはほとんどなかった。宮本は民具の研究を通してこれまで見逃がされてきた社会や文化の側面を照射できると考えていた。

第２章「民具の定義と研究領域」では、戦前の渋沢らの調査研究、戦後の文化財保護法の改正、国土総合開発に伴う民俗資料緊急調査などを振り返りながら、そのなかで民具がどのように調査されてきたのかを整理する。民具の定義はすでに「民具試論（一）」（宮本１９６９ａ）で行っており、本書でもそれが継承されている（宮本１９７９、76頁）。そして自身の調査経験をもとに、「とにかく一戸一戸の民具を丹念に見ていくことから民具調査ははじめるべき」と提言する（同前、96頁）。宮本の民俗調査は、地域の全体像を把握するという意図をもって行われたものが多かった。それと同じように、彼の民具調査では、一地域のできるだけ多くの家を取り上げ、各家の民具を可能な限り全て調べることにより、やはり全体像の把握が目指されていた（田村２００５、３５９頁）。

また、宮本は「技術の場合は個人個人が持っている決定的なものである。きわめて具体的なものである。漠然としたものではなく、どこの誰から

図 12　日本各地の運搬方法

伝承し、そして、製作された民具がどの範囲に分布し使用されているかもはっきりしているのである。抽象した形では出てこない」と述べている（宮本１９７９、１０５～１０６頁）。この技術を見るために、宮本が窓口にしたのが民具だった。宮本にとって技術と民具はワンセットの研究対象であり、民具の研究によって、ともすると抽象的になりがちな技術論を止揚できると考えていた。

第３章「民具の調査蒐集」では、民具の収集に際して大事なことは、「民具を通してその背景が頭に描けること」だが（宮本１９７９、１４１頁）、そのような工夫を読み取れる集め方は少ないとする。また、民具は横へのひろがりを意識して体系的に集めることも大切で、「一つの行動、あるいは機能を基礎にして物は蒐集して見るべきではないか」と提案する（同前、１５１頁）。例えば、背負梯子には有爪式と無爪式があり、また背負梯子を

使用せず、天秤棒で担いだり、前額に負い紐をあてて運ぶ方法もある。この場合「運ぶ」という行為を中心にして、どれほどの運び方がどのような比率で行われているのかを見つつ、背負梯子の位置を確かめるべきとする。図12には宮本が各地で撮影した運搬方法を示した。これを見ると、地域の運搬方法は生態学的条件のみならず、社会的条件の影響も受けていたことが分かる（18）。

第4章「民具の分類」では、民具を分類することの難しさを認めたうえで、次のような提案をしている。

「そこで有形民俗資料と民具をまず区別し、民具はすべて人間の手足によって動かし得るものであると考え、その民具は人間のあらゆる行動、行為の延長上にあるものとして、人間の行動の目的に添って分類してみることを考えた。これを仮に機能分類と名付けておこう。

（中略）

そして民具は手足の延長であるということによって、すべての民具を行為や動作によって分類することは可能になって来る。と同時に異民族の民具、ひいてはその背後にある生活や文化についても機能を中心にして見ていくならば理解が容易になる。

ここでいう行為とはいろいろの動作を束にした行動で、耕す、培う、取り入れる、加工する、炊く、焼く、調理する、たべる、貯える、しまう、着る、粧う、紡ぐ、織る、編む、切る、運ぶ、量る、伝える、あそぶ、たのしむ、祈る、まじなう、などはみな行為の範疇に入るであろう。そしてそのような行為は実は多くの動作から成りたっているのである。このように人間の行動を見ていくこと、さらにそれを動作に分解していくことは可能であろう。そのためには一つの行為がどれほど

の動作から成りたっているかを検討していかなければならない。

民具を行為や動作によって分類して見ていくことは、そこに民族間の文化の比較を容易ならしめるだけでなく、技術と民具の発達の過程をさぐっていく上にも、重要な基盤が得られるのではないかと思う。そしてこのような分類がなされ、またそれによる追及が可能になるとき、民具研究を一つの科学として成立させることができるのではないかと思っている」（宮本１９７９、１６４～１６７頁）。

宮本がいう「行為」とは、「いろいろの動作を束にした行動」のことで、一つの「行為」はいくつもの「動作」から成り立つとする。例えば「耕す」という行為には、「土をおこす」「土塊をくだく」「畝をたてる」「蒔き溝を切る」「種子をまく」「苗を植える」「中うちする」「草をとる」「草を刈る」「肥をやる」「水をかける」などの動作があり、それら動作にはそれぞれ必要な道具が伴う。しかし、それら道具はどこまでも土を対象としていることから、「農耕具」というまとめ方が可能だとする。加えて、人間の行為は民族を越えてみな共通するが、動作の方は少しずつ異なる。先述の「運ぶ」という行為をとっても、民族によっては背負うことを主として担うことは少ない、担うことは多いが車はひかない、といった例がある。そうしたことのなかから文化の民族的な差異を見出すことができるとする。

そこで、本書では民具を20の大きな項目（行為）により、①漁猟用具、②畜産用具、③養蚕用具、④農耕用具、⑤脱穀調整・食料加工用具、⑥煮焼蒸用具、⑦食料調理・食用具、⑧容器・包装用具、⑨運搬・交通用具、⑩住用具、⑪灯火・暖房用具、⑫着用具、⑬容姿用具、⑭紡織編用具、⑮切截用具、⑯加工用具、⑰計測用具、⑱意志伝達用具、⑲玩具・遊戯・娯楽用具、⑳信仰・呪術用具に分

類する。20という項目数にしたのは、地域や家における項目別の比率を出しやすくするためで、後述するように少々無理のある分類になっている。また、各項目の配下には小さな分類項目（動作）を設定できるはずだが、それらは未提示のままになっている。

いずれにせよ、民具を人間の手足の延長と規定し、その機能（人間の側からすると行為・動作）によって分類していく作業は、そのまま人間を観察することにつながる(19)。その点からすると、宮本が考案した「機能分類」は、民具そのものを理解するための分類というよりも、人間の行為・動作、そして意志を理解するための分類であったということができる。

第5章「民具と技術の記録」では、写真やスケッチ、実測図の作成など、あらゆる記録手段を駆使して民具を客観的に捉えることの必要性を説く。特に実測図では編組などの重要な部分を精密に示した部分図が必要で、また考古資料とは異なり、民具には有機質で軟質な素材を利用したものが多いため、独自の測図法を確立しなければならないとする。また、民具学は滅びゆく製作技術や使用技術の記録保存にも貢献できるとする。

宮本は本書を通して、民具学ならではのアプローチ法とそれによって得られた知見を多数叙述している。それは、第1章でも書いているように、民具学を民俗学から引き離し、その調査研究に主体性と独自性をもたせるためだった。そしてこの終章では次のように述べている。

「民具学は孤立していいというわけではない。周囲の民俗学、考古学、民族学（文化人類学）、建築学、歴史学、生活学などと密接に手をつないでゆかねばならない。そしてそれらの調査研究法にも学ばねばならないことが多い。とくに民族学との連携は今後重要な課題になる。そして民族学における民族資料の取扱

い方がわれわれにも大きな示唆を与えることになるのではなかろうか」（宮本１９７９、２４０頁）。

ここまで読み進めると、宮本が企図していたのは、民具学を孤立させることではなく、国際的・学際的な視野のもとで相対化させることだったことが明確になる。宮本にとって民具学とは、究極的には民具の調査研究を手段とするところの、人間の本質に迫る学であったと筆者は考えている。

7　おわりに

ここまでの整理と分析により、宮本の民具学の特徴として、筆者は次の三点を指摘することができると考えている。

一つ目は、宮本の民具学は、民具という可視的なモノを媒介にして、人びとの生産活動や生活、そして意志を具体的かつ的確に捉えようとするものだったことである。これは渋沢の民具学の請売りではあったが、宮本の場合は、民具を製作し、使用した人びとの「心」にも迫ろうとする意欲がもっと強かった[20]。

宮本の著作を読むと、民具を引き合いに出して人間と環境の関係を生態学的に説明したり、技術の地域的な異同性や発展流布の方向性を示したりしたものが多い。しかし、だからといって宮本が企図した民具学は、民具を研究し、その構造を明らかにすることに自己目的化していたわけではなかった。民具を通して物心両面での人びとの営みを捉え直すことが最重要課題とされていた。つまり研究の向かう先は、人間の本質の解明にあったといえる。

二つ目は、「個別研究」よりも「群としての研究」を優先させ、民具をその量で把握する作業を徹底的に行ったことである。宮本は『民俗学の旅』のなかで、「過去を掘りおこすことは、われわれの先祖の姿を矮小視することではない。過去のすべて

を掘りおこすことを目指さなければならない」と述べている（宮本１９７８、２２１頁）。この言葉は宮本の全体主義的な調査態度を端的に示していると思う。彼による民俗調査は、地域で営まれていた生産活動や生活の全体を把握するという意図をもって行われたものが多かった。それと同様に、彼による民具調査でも全体の把握が目指されていた。特に後者の場合は、聞取りだけでは抽象的になりがちな技術論を止揚することができた。その技術論にしても、個別事例の分析よりも、多数の比較資料をもつことでの相対化が目指されていた。宮本にとって民具とその調査は、地域の全体像を正しく具体的に理解するための材料と手段だったのである。

　そこで彼が重視したのは、家々で所有されている民具の種類と量であり、その計量的な把握と事例間の比較検討を可能にしたのが、「機能分類」という人間の行為・動作を軸にした民具の群別作業だった。それは１９６０年代後半以降、ダム建設等に伴う民俗資料緊急調査に取り組むなかで考案されたものだったが、実は同じ頃、考古学の分野でも全国各地で記録保存を目的とした発掘調査が行われるなかで、同様の発想による資料の把握が進められていた(21)。この点について宮本の言及はなかったが、民具学と考古学の方法的連携を見直すうえで、見逃すことができない側面である。

　確かに、宮本が推進した「群としての研究」は、地域の生産活動や生活、その背後にある社会や文化を俯瞰する手続きとしては有効だと思う。しかし計量的な群別作業を優先させるあまり、個々の民具の理解が希釈されてしまうことには賛成できない。宮本が考案した「機能分類」も、細かくみていくと漸移的な部分があり、分類に無理を感じる部分もないわけではない(22)。また、宮本の分類は基本的に自身のバックボーンである農村をはじめ、自給自足的な生産活動を基盤とする社会を念

頭において設定されたものだった。そうした社会では、確かに大半の民具は手足の延長として、人間の生存欲求に直接応えるかたちで使用されていたといえる。しかし、機能とは直接結び付かない要素が多分に介在する社会、例えば都市での過度な消費生活社会などで、宮本の分類が同様に通用するのかは疑問である(香月２００２、１６８頁)。宮本の分類については、稿を改めてその有効性と限界を検証することにしたい。

三つ目は、民具の収集や調査を、地域文化の継承と発展を視野に入れて行っていたことである。宮本は地域住民による文化運動の材料として、また過去の暮らしを知るだけでなく、その変化の方向性を見定め、未来を考えるための材料として、民具を積極的に取り上げていた。その点で、宮本の民具学は地域創生をも射程に入れた、極めて社会的な学問であったということができる。

特に周防大島での民具の収集活動には、宮本の理念が色濃く反映されていた。現在周防大島町教育委員会で保管している民具を見ると、その集め方は極めて悉皆的で、常に全体像の把握を目指していた宮本の調査態度とも合致する。ある意味で、宮本の全体主義を象徴したコレクションといえるのではないかと思う。しかし、宮本の呼びかけで集められた民具は、収蔵施設の老朽化とも相まって管理が難しくなってきている。そして本稿の冒頭でみたように、自治体によっては民具の内容把握が十分になされないままに、安易な一括廃棄が行われようとしている。このような傾向に歯止めをかけるには、民具が独自に保有している学術的な価値と社会的な意義をまずは明確にする必要がある。宮本の民具学は、おそらくそこまでを見越して構想されたものではなかったかと思う。彼は『民具学の提唱』のなかで次のように述べている。

「民具はそれを見学者に見せるばかりでなく、民具を通して学びあうことが大切なのだと

思う。それがないと民具を通して民衆の生活を理解することはむずかしい。と同時に民具資料館は地域社会の文化をさぐるための基地であって調査や研究が少しずつでもなされていくような配慮がなされるとありがたいのである。いったん集められると、もうそれだけで終ってしまって次第に埃をかぶっていくというようなことにならない配慮がのぞましい」（宮本１９７９、２４８頁）。

宮本の民具学は、民具というモノを入口にして地域の生産活動や生活、人びとの意志を見定め、その全体像を計量的に把握し、さらには地域創生につなげていこうとするものだった。宮本が周防大島で手がけた民具学の実験は終わっていない。むしろ新たな局面に差しかかってきている。その発展的な継承はこれからの大きな、しかし取り組み甲斐のある課題である。

註

（１）日本民具学会のウェブサイトを２０２４年７月24日に閲覧し、引用した。https://www.mingu-gakkai.com/seimei_20240718

（２）１９３３年８月からアチックに出入りするようになった祝宮静は、「「みんぐ」という新しい言葉を度々きいたのも、この時だったが、初めは外国語かと思っていた」と書いている（祝１９６４、１７５頁）。

（３）宮本自身は『民具学の提唱』のあとがきで、「本書は私自身の体験を中心にして書いた。しかしそれには理由のあることである。渋沢敬三という一人のすぐれた学者の指標するものを私なりに実践して書いたのである」と述べている（宮本１９７９、２５４頁）。

（４）草履の一種である足半は、鼻緒と台部が別々に作られておらず、台部の中を通る２本の芯縄を引き出して鼻緒とし、これを横緒に結び付けて

いる。横緒の基点以後の台部を欠くため、全長が著しく短くなりやすいことを特徴とする。

（5）本書の執筆分担は明記されていないが、序文で渋沢が「この仕事は極めて丹念な、注意深い、根気のある、而もその対象に対して心からの理解と愛情を持つ人でなければ為し得ぬことである。真に幸にも我々はこれを為し遂げた人宮本常一氏を得たのであつた」と書いており（日本常民文化研究所編１９４３、３頁）、宮本の仕事によって成ったものと考えることができる。

（6）宮本自身は「当時民具の研究に真剣にとりくんでいたのは故宮本馨太郎教授一人であったといっていい。私など民具の研究は宮本教授にまかせきっていたような気持であった。ただ渋沢先生の助手として関心を持っているにすぎなかった」と述べている（宮本１９７９、49頁）。

（7）引用にあたっては記念館で保管している宮本自筆の原稿（文書 3-3/0020/00/01/00）を用いた。

（8）「重要民俗資料」は１９７５年の法改正から「重要有形民俗文化財」になる。

（9）報告書は概報の形式で出ているが、宮本の報告は見当たらない（広島県教育委員会１９６７）。椋梨の民具とその調査経過については、鮓本刀良意（１９７１）の『ダムに沈む村』に詳しい。

（10）１９６７年９・10月に第１回調査が行われていたが、宮本は９月まで肺結核のため入院生活を送っており、これには参加していない。この分も含めると、宮本らのグループは約１０００点の民具を土師で調査していたことになる。なお、後に宮本らの調査資料を再編成した土師民具図録が出ている（田村・香月編２０１１）。

（11）宮本が家を単位とした調査に取り組んだのは、日本の古い生産構造は家族経営が中心で、家が生産単位をなす場合が多かったと観察していたことによる（宮本１９７９、１５８頁）。

（12）宮本の日記によると、彼は１９７２年８月20日

に自宅がある府中から川崎に入り、23日に仙台へ出、25日は札幌で日本人類学・日本民族学会連合大会に出席している（毎日新聞社２００５、２９１頁）。また１９７３年は7月25日に南会津から川崎に入り、27日に東京に戻っている（同前、３１８頁）。よって、宮本はこの調査に始終参加していたわけではない。

（13）１９７６年４月３日の日記には「午后、民具蒐集の会の発会式をするというので商工会館へゆく。15人ほど若い人があつまっており民具蒐集の意義についてはなし、それより西村へいって民具の測定をする。農具が主であるが膳椀なども出してもらう。古いものは明治５年から。その頃分家したものか。明治30年代まで買っている。ぜいたくなものはない。寒いので仕事すすまず。それでも小型トラック３台で地蔵校まではこぶ」と記されている（毎日新聞社２００５、３８０頁）。

（14）宮本の民具学は、対象としての民具だけに自己目的化していたわけではなかった。この点について岩田重則は、「宮本の民具学は民具を資料として、あるいは、手段とした社会史の解明であり、渋沢敬三と宮本馨太郎の民具学は民具そのものの研究であったといえるかもしれない。（中略）そのような意味でいえば、宮本の民具学は渋沢敬三の民具学とその主流からも逸脱していたのかもしれない」と述べている（岩田２０１３、２８０頁）。

（15）草履や籠を作るような加工は「一次加工」に区分され、木地物を作り、これに漆を塗布するような加工、また染織などは全般的に「複合加工」に区分されている（宮本１９６９ａ、５頁）。

（16）「常民」という語は柳田国男が早くから用いていたが、その適用範囲は農業に携わる人びとに限られていた。これに対し、渋沢敬三はコモンピープルの訳語として「常民」の語を好んで用いた。

これは柳田の用法よりも幅の広いもので、「生産に携わっている人のすべて」を対象としていたという（宮本１９７９、44～45頁）。宮本の用法も渋沢の用法に従っていた。

（17）ちなみに、宮本の実家も彼が生まれた１９０７年に、養蚕に注力すべく二階屋に改築している。

（18）例えば、図12の2では、下肥を桶に入れ、オイコで背負って運んでいる。普通下肥のようなものは桶に入れて天秤棒で担ぐことが多かったが、見島では背負っていた。これは耕地までの距離が遠かったり道が険しかったりする以外に、「文化の系統の差」が影響しているのではないかと宮本は推察している。朝鮮半島では物の運搬に背負うことが多く、中国ではになう（かつぐ）ことが多かった。北九州や近畿地方ではになうことが多いが、対馬や中国地方では背負うことが多かった。つまり「地域によってかなり差が見られるわけで、そうしたことを通して文化の伝播の仕方について考えさせられる」と述べている（宮本１９７４c、１０１頁）。

（19）その重要性に気付いたのは、１９６８年に青梅市民会館で武蔵野美術大学の学生たちと民具の展示会を開いたときであったという（宮本１９７９、90頁）。なお、この展示では民具が持つ「使用目的（機能）と創造心と形態との直結性」に着目し、民具がいかに端的に使用目的とつながっているのかを示すべく、「作業動作による動詞型分類法」が採用されていた（神崎１９７０、１～２頁）。

（20）１９４６年6月頃に執筆した未刊の原稿「村里の風物」では、「如何なる事柄でも、それに人為が加わっておればそこには人の心が含まれている。要するに人によって作られたものはすべて人々の意志の表現なのである。そしてそれが如何に些細に見えても奥深く重大な心のこめられているものが多い。我々はだからどのような些

細な人為に対しても無関心であってはならない。そしてその奥に含まれている人の心をよみとらねばならぬ」と書いている（宮本２０１０、23頁）。宮本はまた、民具を「人間の意志の造形的表現」と定義し、その表現は「多くの場合人間の肉体とくに手足の延長として生産をあげ生活を守るために造り出されたもの」とも述べている（宮本１９７７、62頁）。

（21）例えば長野県諏訪地方では、中央自動車道の建設や圃場整備事業などに伴い、縄文時代の大集落が相次いで発掘されている。そこでは大量に出土した石器を想定される用途によって群別し、各器種が占める量比をみることで集落の生産基盤とその時期的な推移、地域的な差異を捉えようとしていた。「石器組成分析」といわれるこの手法を推進した小林康男は、石器の研究を「個別研究」と「群（組成）としての研究」に区分し、両者は本来並行して進められるべきものとしたうえで、「しかし、より重視されねばならないのは群（組成）としての研究であろう。石器は決して単独には存在するものではなく、様々の石器が組み合わさって一体を成すものである。個別研究は個々の石器のもつ問題や、その石器に関連する部分的な事象については解明することはできても、それによって総体的な問題、いいかえれば、当時の人間社会全体を明らかにするには若干無理な面がある。このような個別研究の欠陥を補うには、個別研究を基礎とし、それを包括して巨視的観点からの石器群（組成）の研究が必要となる」と述べている（小林１９７３、72頁）。この「石器群（組成）の研究」は宮本が推進していた民具の調査研究とも共通する部分が多い。

（22）例えば桶のように、「容器・包装用具」にも「運搬・交通用具」にも、場合によっては「計測用具」にも分類し得る民具がある。また果実等の採集用具を「漁猟用具」に含めるなど（宮本１９７０

d、18頁）、分類に無理を感じる例も一部ある。先史時代から連綿と続けられてきた植物採集活動は、日本文化の基盤として見落とすことができない要素であると筆者は考えており（板垣２０２４）、採集用具の比重が分かる分類項目が必要だったと思う。

引用・参考文献

アチックミューゼアム編１９３６ａ『所謂足半（あしなか）に就いて［予報］』、アチックミューゼアム

アチックミューゼアム編１９３６ｂ『民具蒐集調査要目』、アチックミューゼアム

板垣優河２０２４「縄文時代植物採集活動の研究」博士論文、京都大学

岩田重則２０１３『宮本常一　逸脱の民俗学者』、河出書房新社

香月洋一郎２００２「道具とその社会」『講座日本の民俗学９　民具と民俗』、雄山閣

神崎宣武１９７０「民具の展示について―青梅の民具展の例から―」『民具マンスリー』第３巻第３号、慶友社

近畿日本ツーリスト・日本観光文化研究所１９８９『観文研―二十三年のあゆみ』

小林康男１９７３「縄文時代の石器研究史（二）」『信濃』第25巻第10号、信濃史学会

澁澤敬三１９９２ａ『澁澤敬三著作集』第１巻、平凡社

澁澤敬三１９９２ｂ『澁澤敬三著作集』第３巻、平凡社

鮓本刀良意１９７１『ダムに沈む村』、未来社

田村善次郎２００５「解説」『民具学試論』（宮本常一著作集第45巻）、未来社

田村善次郎編２０１２『宮本常一日記　青春篇』、毎日新聞社

田村善次郎・香月節子編２０１１『ダムに沈んだ村の民具と生活』、八坂書房

新潟県佐渡郡小木町１９７５『南佐渡の漁撈習俗』

日本常民文化研究所編１９４３『おしらさま図録』（日

本常民文化研究所彙報第56）、日本常民文化研究所
広島県教育委員会１９６７『椋梨水没地域民俗資料緊急調査概報』
祝宮静１９６４「祭魚洞文庫と先生」『民間伝承』第28巻第４号、六人社
毎日新聞社２００５『宮本常一写真・日記集成』下巻
宮本常一１９５３『日本の村』、筑摩書房
宮本常一１９５５「遺址・遺物」『近世地方史研究入門』、岩波書店
宮本常一１９５６「漁具」『伝統芸術講座』第８巻　生活芸術、河出書房
宮本常一１９５７「釣漁の技術的展開」『日本水産史』、角川書店
宮本常一１９５８「食器」『日本の民具』、角川書店
宮本常一１９６１『庶民の発見』、未来社
宮本常一１９６２「燈火用具コレクション」『広島県文化財調査報告』第２集、広島県教育委員会
宮本常一１９６５「農村の生活と民具」『日本の民具』第２巻、慶友社
宮本常一１９６６「生産生活」『油木・豊松民俗資料緊急調査報告書』、広島県教育委員会
宮本常一１９６７ａ「生産用具」『日本の考古学Ⅵ　歴史時代（上）』、河出書房新社
宮本常一１９６７ｂ「生活用具」『日本の考古学Ⅶ　歴史時代（下）』、河出書房新社
宮本常一１９６８『民俗学への道』（宮本常一著作集第１巻）、未来社
宮本常一１９６９ａ「民具試論（一）」『民具論集』１（常民文化叢書２）、慶友社
宮本常一１９６９ｂ「生産・生活・民具」『阿武川ダム水没地域民俗資料緊急調査概報』、山口県教育委員会
宮本常一１９６９ｃ「生産・生業・民具―箱崎の漁業を中心として―」『家船民俗資料緊急調査概報』、広島県教育委員会
宮本常一１９７０ａ「生産・生業　付民具」『家船民俗資料緊急調査報告書』、広島県教育委員会

宮本常一１９７０ｂ「民具について」『青梅地方の民俗（一）』（青梅市史史料集第11号）、青梅市教育委員会
宮本常一１９７０ｃ「民具試論（二）」『民具論集』２（常民文化叢書５）、慶友社
宮本常一１９７０ｄ『府中市史近代編資料集』第５集　府中市の現存民具調査集、東京都府中市
宮本常一１９７１「民具とその素材―民具試論（三）―」『民具論集』３（常民文化叢書７）、慶友社
宮本常一１９７２ａ「道聴途説」『民具マンスリー』第５巻第１号、日本常民文化研究所
宮本常一１９７２ｂ「民具学提唱」『沢田四郎作博士記念文集』、沢田四郎作先生を偲ぶ会
宮本常一１９７２ｃ「民具学の提唱―民具試論（四）―」『民具論集』４（常民文化叢書９）、慶友社
宮本常一１９７３「民具研究への道」『日本民俗学』第89号、日本民俗学会
宮本常一１９７４ａ「浜旦那家の民具」『塩の民俗資料緊急調査報告書』、広島県教育委員会
宮本常一１９７４ｂ「瀬戸田の浜旦那と民具」『塩の民俗資料緊急調査報告書』、広島県教育委員会
宮本常一１９７４ｃ『私の日本地図13・萩付近』、同友館
宮本常一１９７５「民具と解説」『川崎町史』通史編、宮城県柴田郡川崎町
宮本常一１９７６「民具論」『民具と生活』（生活学論集１）、ドメス出版
宮本常一１９７７「民具分類整理の意味―小谷さんに私言を―」『日本民具学会通信』８、日本民具学会
宮本常一１９７８『民俗学の旅』、文藝春秋
宮本常一１９７９『民具学の提唱』（民族文化双書１）、未来社
宮本常一１９８３「民具解説抄」『研究紀要』４、日本観光文化研究所
宮本常一１９８９『郷土の歴史とは何か―東和町・郷土大学講義録―』、山口県大島郡東和町
宮本常一２００３『民衆文化と造形』（宮本常一著作集

第44巻）、未来社
宮本常一２０１０『宮本常一　旅の手帖　村里の風物』、八坂書房
宮本常一・岡本定１９８２『東和町誌』、山口県大島郡東和町
宮本常一・神保教子１９７２ａ「宮島の民具」『厳島民俗資料緊急調査報告書』、広島県教育委員会
宮本常一・神保教子１９７２ｂ「青梅の民具」『青梅市の民俗』第２分冊、青梅市教育委員会
宮本常一・神保教子・吉田節子１９６８「民具」『土師民俗資料緊急調査報告書』、広島県教育委員会
宮本常一・神保教子・吉田節子・町井久美子１９７０「民具」『阿武川ダム水没地域民俗資料緊急調査報告書』、山口県教育委員会
宮本常一・神保教子・吉田節子・町井久美子・香月洋一郎１９７４「二ツ野を中心とした民具」『小瀬川弥栄ダム水没地域民俗資料緊急調査報告』、山口県教育委員会
宮本常一・神保教子・吉田節子・町井久美子・三浦登・寺島道子・葉山澄子１９７２「民具」『生見川ダム水没地域民俗資料緊急調査報告書』、山口県教育委員会
柳田國男１９３４『民間伝承論』、共立社書店
山口県大島郡久賀町教育委員会１９８０『周防久賀の諸職　石工等諸職調査報告書（一）』
山口県大島郡久賀町教育委員会１９８１『周防久賀の諸職　石工等諸職調査報告書（二）』
山口県大島郡大島町教育委員会１９８２『屋代川ダム水没地域民俗学術調査』

図版出典

図１～12　宮本常一記念館蔵

【編集後記】

今号では、宮本常一記念館地域交流員の戎谷和修さんの特大エッセイ「うたいつぎたいふるさとのうた　伝えたい郷土の旋律と心～山口県内外のお年寄りを訪ねて～」と、当館学芸員の論考「宮本常一と民具学」を掲載しました。戎谷さんは山口県内を中心に民謡の採集活動を精力的に行い、また２００７年から現在にいたるまで、中国新聞に「ふるさとのわらべ唄」を６４０回以上にわたって連載されています。今回のエッセイでは、今となっては調査が困難な伝承も数多く紹介されており、大変興味深い内容です。是非手にとってご覧ください。

（編集担当・板垣優河）

文化と交流　ＮＯ．８

二〇二四年一〇月一五日　発行

編集　宮本常一記念館

発行　宮本常一記念館

〒七四二―二五一二

山口県大島郡周防大島町

平野四一七―一一

電話・ＦＡＸ

〇八二〇（七八）二五一四